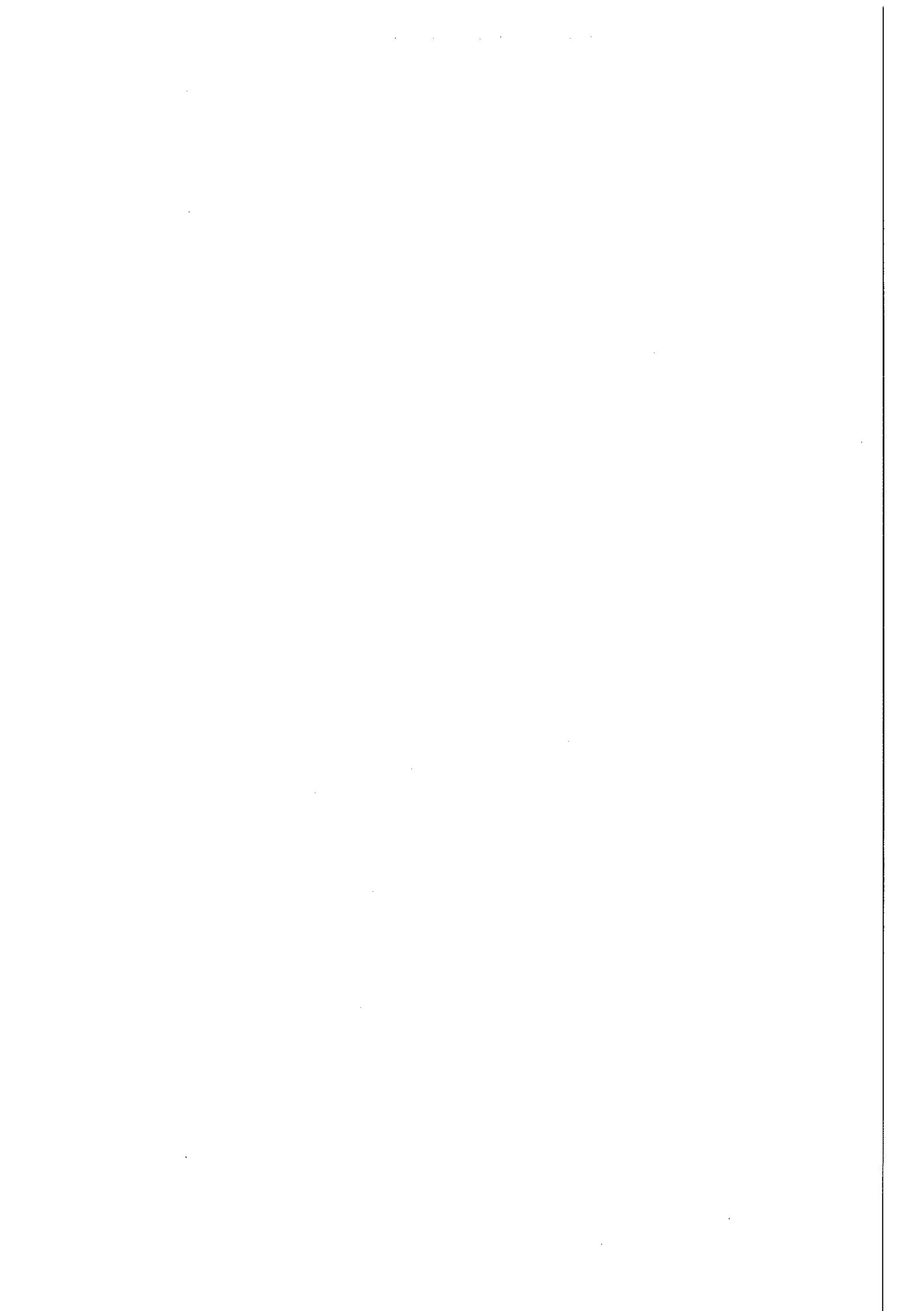


平成11年度

大分大学生涯学習教育研究センター年報

平成12年3月

大分大学生涯学習教育センター



はじめに

大分大学生涯学習教育研究センター長 佐 藤 新 治

社会の変化は、一段と加速してきているように思われる。それに伴って、「生涯学習」に対する期待・注目はさらに高まって来ている。一方、大学においては、「少子化」の影響は避け難く、近年様々な形で大学の改組・改編が進められ、さらに、追い討ちをを掛けるように「独立行政法人化」は、大学改革の意識を高めているようである。

このような社会情勢の中で、「開かれた大学」「生涯学習時代の大学の社会的役割」「大学の生涯学習機能をどう高めていくか」は、今後の改革の基本的・根本的課題として急浮上してくると考えられる。

地域への「大学の窓口」として、また、生涯学習に関する多方面の事業・研究を担う機関として生涯学習教育研究センターが設置されてきた。現在、国立大学99校の内21校にセンターが設置されている。大分大学では、生涯学習機能をさらに充実・発展させるために、平成8年10月に学内措置としてセンターを設置し、平成10年度から省令施設となり今年度2年目を迎えた。今年度は、事務一元化により地域連携推進室が設置され学内諸センター等の事務所轄部署となり、学長を委員長とする学内のセンターの管理委員会は、これまでの単独の管理委員会から大分大学学内共同教育研究センター等管理委員会へと合併されることとなった。大学開放・地域との連携の前進への1ステップと考えられる。

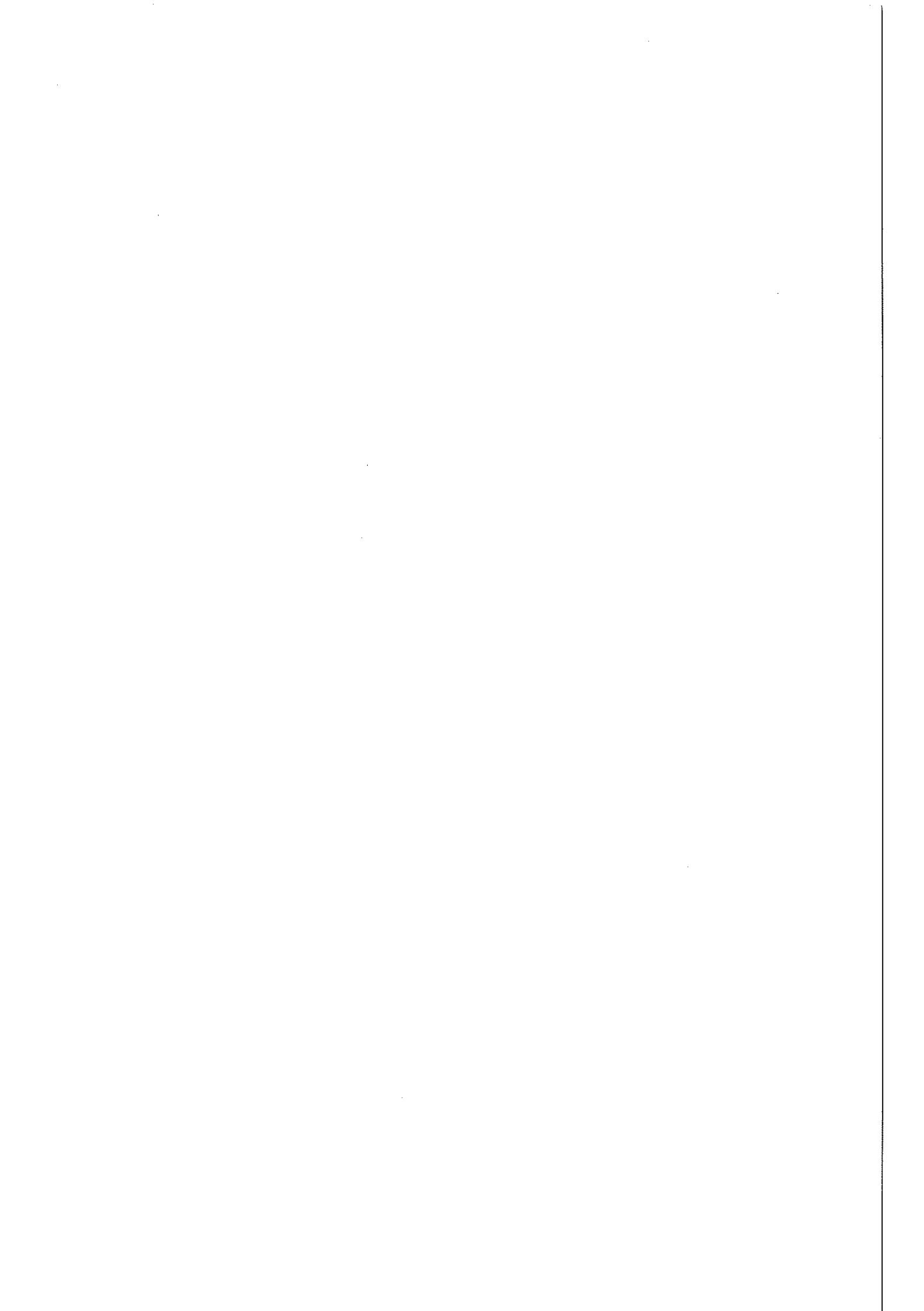
このような状況のなかセンターは、センター長、専任教官2名、学外の客員研究員2名、学内から選出のセンター員3名、運営委員、公開講座専門委員によって運営を行ってきた。今年度一年間のセンターの事業を報告し、今後のセンターの充実・発展のために忌憚のないご批判・ご意見をいただければ幸いである。今年度新しくなった事業を取り上げると次のようなものがある。

学習機会の提供としては、これまで教育学部が主催していた出前講座（大分大学米水津塾・おおの夢魅塾）が、今年度からセンター主催となったこと、センター主催の公開講座が3本に増えたこと、サテライト・キャンパスin日出を行ったことなどが上げられる。

また、本学にSCSが設置され、議長局として最初にこれをを利用して徳島大学・宮崎大学・大分大学の三元遠隔授業を行った。

調査・研究・開発については、センターの研究はもちろんだが、より重点的な研究の推進を図るためにプロジェクト研究の応募を行い、8チームの研究班が研究を行うこととなった。情報提供・相談については、昨年度と同様な活動であった。なお、CATVの活用に関する研究会を開催したが、情報ネットワークの構築による広域（周辺地域を含め）にわたる学習機会の提供をはじめ、広報の充実の必要が痛感された。

なお、当センターの業務の進展は、学内の教官、職員の協力と支援、さらに、学外の諸関係者の方々の協力によるものである。年報の発刊にあたり、この場を借りて感謝の意を表したい。



目 次

はじめに

I	大分大学における生涯学習推進体制の整備	1
II	平成11年度事業抄録	5
III	平成11年度大分大学生涯学習教育研究センター事業報告	9
1	大分大学公開講座	9
2	衛星通信活用プログラム	19
3	大学開放イベント	22
4	SCS利用による遠隔共同講義「障害児・者の自立支援」	24
5	生涯学習講演会「大学開放における地域との連携」	25
6	生涯学習研究開発・地域連携事業	26
7	第3回大分大学福祉フォーラム	28
8	「教育におけるケーブルテレビの活用の可能性を探る」研究会	29
9	大分大学サテライト・キャンパス in 日出	30
IV	研修報告	31
1	第21回全国国立大学生涯学習系センター協議会	31
2	第11回大学開放の在り方に関する研究会	37
3	第5回生涯学習実務者協議会	38
V	センター機能高度化への取り組み	39
1	文部省委嘱「大学における生涯学習推進」研究プロジェクト	39
2	プロジェクト研究の推進	41
3	客員研究員による研究の推進	43
4	調査研究	44
5	地域生涯学習支援システムの整備に向けて	47
VI	資料	49
1	センター関係諸規則	49
2	外部機関との連携による公開講座開設の基本方針等について	57
3	公開講座の広報に関する学内連携体制の構築について	58
4	大分大学公開授業関連資料	59



I 大分大学における生涯学習 推進体制の整備



大分大学における生涯学習推進体制の整備

1. 生涯学習教育研究センター設立の経緯

- 平成7年 2月 • 高度生涯教育研究センター検討委員会を設置し、将来計画委員会から同委員会へ構想案の検討を諮問
- 6月 • 高度生涯学習教育研究センター検討委員会から将来計画委員会に構想案を答申
- 9月 • 将来計画委員会から高度生涯学習教育研究センター検討委員会に構想案の再検討を諮問
- 12月 • 高度生涯学習教育研究センター検討委員会から将来計画委員会に構想案を答申
- 平成8年 1月 • 将来計画委員会で構想案を承認し、評議会に付議
- 評議会で構想案を承認し、生涯学習教育研究センター設置準備委員会を設置
- 5月 • 評議会に設置計画案（中間報告）を報告、併せて学内措置による「大分大学生涯学習教育研究センター」の設置を提案
- 9月 • 評議会で設置計画案を承認し、併せて学内措置による「大分大学生涯学習教育研究センター」の設置を決定
- 「大分大学生涯学習教育研究センター規則」
 「大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会規程」
 「大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会規程」の制定
- 10月 • 学内措置による「大分大学生涯学習教育研究センター」を設置
- 平成9年 2月 • 「大分地域の大学等における生涯学習に関する連絡会」を開催
- 4月 • 「大分地域大学等生涯学習協議会」（参加11機関）を発足
- 5月 • 第1回「大分地域大学等生涯学習協議会」を開催
- 6月 • 大分県主催「いきいき学遊ネットワーク」に参加
- 10月 • 平成9年度生涯学習推進中央大会（大分県生涯学習フェスティバル、於：臼杵市民会館）参加
- 11月 • センター運営委員会の下に「公開講座専門部会」を設置（公開講座委員会は解散、業務を引き継ぐ）

- 平成10年2月
- ・センター省令化に向けて「センター規則」等の改訂
- 4月
- ・文部省令第21号による省令施設に昇格
 - ・専任教官として教育学部より阿久根求教授着任
 - ・事務担当部局が、教育学部会計係から事務局庶務課庶務係に変更
 - ・センター移転（教養教育棟2階3室）
 - ・「公開講座専門部会」を「公開講座専門委員会」に改める
- 5月
- ・大分大学大学開放イベント
- 6月
- ・平成10年度第1回「大分地域大学等生涯学習協議会」を開催
- 7月
- ・客員研究員として岩佐紀雄氏を迎える
 - ・衛星通信を活用した研修プログラム
「青少年ボランティア活動の推進」
「いじめ問題等対策研修講座」
- 10月
- ・専任教官として岡田正彦助教授着任
 - ・衛星通信を活用した研修プログラム
「中学校進路指導研修講座」
- 11月
- ・第20回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会（宮崎大学）
 - ・生涯学習講座開催「家庭の現状と課題を考える」（5回シリーズ）
 - ・平成10年度第2回「大分地域大学等生涯学習協議会」を開催
- 平成11年3月
- ・「'99ふくし大分」開催
 - ・生涯学習講演会「大学開放の推進と教職員のあり方」

2. 平成11年度大分大学生涯学習教育研究センター推進体制整備

事務一元化に伴い地域連携推進室が設置され、事務担当部局が、事務局庶務課庶務係から地域連携推進室地域交流係に移った。また、生涯学習教育研究センター管理委員会規程は廃止され、大分大学共同教育研究施設等管理委員会規程が制定された。当委員会から全学の委員会へ代表を送る形となり、11年度、生涯学習研究センター長は、将来計画委員会の構成委員となる。

11年度の事業として、主に以下のようなことを新たな取組みとして行った。

○学習機会の提供

- ・出前講座：大分大学米水津塾・おおの夢魅塾の主催を教育学部からセンターへ移管。
- ・公開講座開催：今年度は、センター主催の公開講座を、3講座開講
- ・サテライト・キャンパス：新しい取組みとして、「大分大学サテライト・キャンパス in 日出」を日出町教育委員会の協力のもと日出町にて行う。
- ・メディアを活用した研修講座：本学にSCSが設置され、本学、最初の議長局として徳島大学・宮崎大学・大分大学3元の遠隔共同講義を行う。
- ・公開授業：公開講座の一貫とし、教養教育科目について、12年度から授業を社会人に開放するための公開授業の準備を進める。

○調査・研究・開発

- ・客員研究員：今年度より、新たに客員研究員として大分県教育委員会生涯学習課の長松俊博氏が加わり県との連携を深めるとともに、地域の生涯学習に関する研究の推進をはかる。
- ・プロジェクト研究の推進：生涯学習社会における大学の役割を検討するにあたっては、センターの研究はもちろんのこと、プロジェクト研究によって強力に研究を進めて行く必要がある。本年度、プロジェクト研究の応募を行い、重点的な研究の推進が必要と考えられる領域を設定し、8チームの研究班が編成され、それぞれ研究を進めることとなった。

○情報提供・相談

- ・生涯学習相談：本学の社会人の受け入れ体制（科目等履修生制度、社会人入学等）、並びに授業内容等の相談、公開講座に関する問い合わせなどがある。社会人の学習意欲に応えて行くためにも情報提供とくに広報の充実が必要である。
- ・講師紹介：大分県生涯教育センター主催の大分県婦人大学校の及び延岡市からの講座の講師派遣依頼があり、本学教官を紹介。

○地域との連携

- ・大分地域大学等生涯学習協議会：新たに設立された大分県立看護科学大学および大分県立工科短期大学校に参加を掛け加盟。また、県教育委員会生涯学習課のオブザーバーとしての出席を得て地域との連携を協議。

平成11年度 第1回大分地域大学等生涯学習協議会



II 平成11年度事業抄録

John C. H. Stoll

平成11年度事業抄録

平成11年

- 4月21日 第1回運営委員会（教養教育棟 第1会議室）
〃 第1回管理委員会（事務局 第1会議室）
- 5月23日 出前講座（米水津塾・おおの夢魅塾）開講式（大分大学）
〃 大学開放イベント<生涯学習展示・質問>（大分大学）
- 5月26日 第2回管理委員会（事務局 第1会議室）
- 5月27日 第1回公開講座専門委員会（教養教育棟 第1会議室）
〃 第1回センタープロジェクト研究委員会
- 6月12日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか ①」
(大分大学教育福祉科学部附属教育実践研究指導センター)
第1回 人間発達における乳幼児期の重要性について
- 6月19日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか ②」
(大分大学教育福祉科学部附属教育実践研究指導センター)
第2回 子どもの姿、昔と今
- 6月23日 第3回管理委員会（事務局 第1会議室）
- 6月26日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか ③」
(大分大学教育福祉科学部附属教育実践研究指導センター)
第3回 乳幼児期の発達課題～感性の育ちを考える～
- 6月28日 大分地域大学等生涯学習協議会（大分大学）
- 7月 3日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか ④」
(大分大学教育福祉科学部附属教育実践研究指導センター)
第4回 人と人との関わりから学ぶもの
- 7月 7～8日 衛星通信活用プログラム
「情報教育基礎研修講座Ⅰ」(大分大学 SCS室)
- 7月10日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか ⑤」
(大分大学教育福祉科学部附属教育実践研究指導センター)
第5回 すべての子どもを幸せに
- 7月16日 SCS利用による遠隔共同講義「障害児・者の自立支援」(大分大学 SCS室)
- 7月21日 第4回管理委員会（事務局 第1会議室）
- 7月22日 第2回センタープロジェクト研究委員会
- 7月23日 第2回公開講座専門委員会（教育福祉科学部 第3会議室）
〃 第2回運営委員会（教育福祉科学部 第3会議室）
- 7月28～30日 衛星通信活用プログラム
「学校カウンセリング研修講座」(大分大学 SCS室)
- 8月 26日 第5回管理委員会（事務局 第1会議室）

9月17日	第6回管理委員会（事務局 第1会議室）
〃	衛星通信活用プログラム
	「学校課題特別研修講座」（大分大学 SCS室）
9月21日	第3回運営委員会（教養教育棟 会議室）
〃	第3回公開講座専門委員会（教養教育棟 会議室）
10月 1日	衛星通信活用プログラム
	「中学校進路指導研修講座」
10月 7日	第11回大学開放の在り方に関する研究会（広島）
10月 8日	第5回生涯学習実務者協議会（広島）
10月20日	生涯学習講座「中高年の健康づくり教室①」（大分大学）
	第1回 心身の健康 一動作法による自他との出会い—
〃	第7回管理委員会（事務局 第1会議室）
10月27日	生涯学習講座「中高年の健康づくり教室②」（大分大学）
	第2回 知っておきたい生活習慣病と肝臓病の知識
11月 4～5日	第21回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会（福島）
11月10日	生涯学習講座「中高年の健康づくり教室③」（大分大学）
	第3回 心拍トレーニングの基本と実践
11月17日	生涯学習講座「中高年の健康づくり教室④」（大分大学）
	第4回 中高年期におけるメンタルヘルス
11月24日	生涯学習講座「中高年の健康づくり教室⑤」（大分大学）
	第5回 テニスで健康増進
〃	衛星通信活用プログラム
	「生涯学習計画専門講座」（大分大学 SCS室）
12月 20日	第4回運営委員会（教養教育棟 会議室）
12月 21日	大分地域大学等生涯学習協議会（大分大学）
平成12年	
1月 19日	第9回管理委員会（事務局 第1会議室）
〃	大分大学福祉フォーラム（大分県立総合文化センター音の泉ホール）
1月 20日	第4回公開講座専門委員会（教養教育棟 会議室）
1月 22日	生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか①」 (大分大学)
	第1回 教育現場、教育相談の窓口から見た現在の子どもたちをとりまく 状況
1月 29日	生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか②」 (大分大学)
	第2回 意欲と社会的スキルの発達

- 2月 5日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか③」
(大分大学)
第3回 学校週5日制への移行を展望する
- 2月 12日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか④」
(大分大学)
第4回 変容する子どもたちの理解と関わりについて
- 2月 15日 第10回管理委員会(事務局 第1会議室)
- 2月 19日 生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか⑤」
(大分大学)
第5回 青少年期と家庭
- 2月 21日 生涯学習講演会「大学開放における地域との連携」(大分大学 SCS室)
- 2月 29日 「教育におけるケーブルテレビの活用の可能性を探る」研究会
(大分大学 SCS室)
- 3月 1日 第5回運営委員会(教養教育棟 会議室)
- 3月 8日 第11回管理委員会(事務局 第1会議室)
- 3月 11日 サテライト・キャンパス・イン・日出(日出町立公民館)
- 3月 19日 出前講座(米水津塾・おおの夢魅塾)閉講式(大分大学)
- 3月 29日 第6回運営委員会(教養教育棟 会議室)
" 第5回公開講座専門委員会(教養教育棟 会議室)

III 平成11年度大分大学生涯学習 教育研究センター事業報告



1 大分大学公開講座

(1) 大分大学全体での公開講座開設状況

表III-1に、平成11年度に実施した大分大学全体の公開講座について、その講座名、実施時間数や受講人数等を示している。講座の数は13（昨年度11講座）、実施時間数は178.5時間（昨年度165時間）、受講者数は364人（昨年度376人）である。募集人数は470人（昨年度480人）、募集人数に対する受講人数の充足率は77.4%（昨年度78.3%）であった。講座数は2つ増加したが、受講者数、充足率などはほぼ横這いの状態である。

今後は、公開講座数および受講者数の増加を図ると共に、公開講座のプログラムの質的向上、大分大学全体としての整合性の確保などに取り組む必要がある。

表III-1 平成11年度大分大学公開講座開設状況

講 座 名	実 施 場 所	実 施 期 間	受 講 対 象 者	時 間 数 (時 間)	募 集 人 数 (人)	受 講 人 数 (人)
スポーツ教室 泳げない男の子の水泳教室	大分大学プール	7.27～8.2	小学校児童 3, 4年生男子	20	30	25
スポーツ教室 泳げない女の子の水泳教室	大分大学プール	7.27～8.2	小学校児童 3, 4年生女子	20	30	30
スポーツ教室 ちびっ子スイミング男子	大分大学プール	7.27～8.2	小学校児童 4, 5年生男子	20	20	22
スポーツ教室 ちびっ子スイミング女子	大分大学プール	7.27～8.2	小学校児童 4, 5年生女子	20	20	22
これからの中学校	大分大学 教育福祉科学部	9.21～10.19	市民一般、教職員	10	50	10
英語の文化と教育	大分大学 教育福祉科学部	9.25～10.23	市民一般	10	30	17
「少子・高齢化と私たち の暮らし」	コンパルホール 大会議室	10.7～11.18	市民一般	10.5	70	55
メカの不思議発見！	コンパルホール	9.10～9.21	市民一般	8	30	21
大分大学米水津塾	大分大学（開講式） 米水津村	5.23～ H12.3.31	米水津村村民 及び周辺住民	15	50	50
大分大学おおの夢魅塾	大分大学（開講式） 大野町	5.23～ H12.3.31	大野町民	15	50	50
生涯学習講座—幼児期の子ども を中心にして	大分大学教育福祉科学 部附属教育実践研究指導センター	6.12～7.10	市民一般	10	30	21
生涯学習講座—中高年の健康づ くり教室—	大分大学内 テニスコート等	10.20～11.24	市民一般、教職員	10	30	11
生涯学習講座—少年期・青年期 の子どもへの理解と関与	大分大学 教養教育棟	H12.1.22～ 2.19	市民一般	10	30	30

(2) 生涯学習教育研究センター主催による公開講座

平成11年度は、生涯学習教育研究センター主催による公開講座を5講座開設した。

このうち、出前講座2講座（大分大学米水津塾、大分大学おおの夢魅塾）はこれまで教育学部が実施していたが、今年度から生涯学習教育研究センター主催という形に移管したものである。今年度は、公開講座専門委員会委員に講師選定などの業務を担当していただく形で実施した。今後は、生涯学習教育研究センターの特性を生かし、学習プログラムの体系性や学際性、発展性などの向上に取り組む必要がある。大分大学米水津塾、大分大学おおの夢魅塾の本年度の開催日時、講師名、テーマ、内容の概略については、以下に示す。

平成11年度大分大学米水津塾 担当者及び講義題目と内容の概略

5月23日（日） 合同開講式 『わが国財政の現状と課題』

経済学部 教授 内野 順雄

わが国の経済社会は、未曾有の困難に直面しており、財政も主要先進国中最悪の危機的状況に陥っています。そのような中で活力ある経済社会を構築していくためどのような財政システムを目指すべきかについて考えます。

6月28日（月） 『今どきの暮らしと今どきの学び』

生涯学習教育研究センター 助教授 岡田 正彦

不況など暗い話題の多い今日この頃です。でも、それだけに自分の「学び」を自分でどのように作るかが大事な時期といえます。今どきの暮らしの中で、何を、どのように学んでいけばよいかを考えてみたいと思います。

7月27日（火） 『建物の耐久性について』 工学部 教授 平居 孝之

木造建物、鉄筋コンクリート建物、鉄骨建物などについて、年月が経つにつれて材料が劣化し性能が低下すること、またその防止対策について解説します。

9月24日（金） 『“元気力”回復のための心がけと体操』

教育福祉科学部 助教授 麻生 和江

ストレス解消やリフレッシュメントのための日常生活（特に身体と運動）での注意事項（ちょっとした心がけ）とストレッチングとソフトエアロビクスを取り入れた体操の実践。

10月25日（月） 『日本の諸行事と植物』 教育福祉科学部 教授 武井 雅宏

正月、七草粥、節分、節句等の諸行事に多様な植物が用いられる。その植物は、単なる飾りではなく、人々の様々な願いを各々の植物の特性に象徴させて用いられている。どんな特性にどんな願いを象徴させているのか考えてみる。

11月14日（日）『私達の生活と環境ホルモン』教育福祉科学部 教授 高濱 秀樹

環境ホルモンは、正式名称を外因性内分泌攪乱物質といい、人類が作り出した化学物質の中で、人や動物の体内でホルモンと同じように働き、正常な内分泌の作用を攪乱するものをいいます。私達の身近な物質である農薬、殺菌剤、殺虫剤、プラスチックの可塑剤、難燃剤、界面活性剤、ゴミ焼却の副生成物、船底塗料、医薬品などに環境ホルモンは含まれていています。その問題点について一緒に考えたいと思います。

12月22日（水）『ストレスと心の健康』保健管理センター 助教授 藤田 長太郎

人は、様々な環境や人間関係のもとで内的統合性を保ちながら暮らしている。「心の危機」とは、ストレスによって心のバランスが脅かされる状態になることをいうが、こうした「心の健康」や「心の危機」、さらには「心の病気」について考えてみることにしたい。

1月17日（月）『情報の収集と分類』 工学部 教授 伊藤 哲郎

誰もがインターネットを使える環境が整ってきた。居ながらにして世界の情報が手に入る。しかし、情報を日頃の生活に役立てるには、工夫が必要。ここでは、インターネットを使った情報の集め方とその整理の仕方を、図書館での方法と対照させて、わかりやすく講義する。

3月19日（日）合同閉講式『大分県と文学』教育福祉科学部 教授 後藤 惣一

大分県にゆかりのある文学者たちの中から、特に児童文学や児童文化の進展に貢献した久留島武彦と後藤楨根を取り上げ、その業績や特色にふれる。さらに、白秋・牧水・茂吉・白楊らをはじめとする歌人たちと大分とのかかわりについても考えてみたい。

平成11年度大分大学おおの夢魅塾
担当者及び講義題目と内容の概略

5月23日（日）合同開講式『わが国財政の現状と課題』

経済学部 教授 内野 順雄

わが国の経済社会は、未曾有の困難に直面しており、財政も主要先進国中最悪の危機的状況に陥っています。そのような中で活力ある経済社会を構築していくためどのような財政システムを目指すべきかについて考えます。

6月23日（水）『暮らしに生きる統計学』 教育福祉科学部 教授 森 長徳

現代生活の中で、統計学（数学）がこれまで直接、間接に果たしてきた役割を身近にある実例から考察し、現代人がこれから生きていく上で統計学が生活の中に生かされる道をわかりやすい話としてまとめる。

7月21日（水）『今どきの暮らしと今どきの学び』

生涯学習教育研究センター 助教授 岡田 正彦

不況など暗い話題の多い今日この頃です。でも、それだけに自分の「学び」を自分でどのように作るかが大事な時期といえます。今どきの暮らしの中で、何を、どのように学んでいけばよいかを考えてみたいと思います。

8月18日（水）『建物材料と人間環境について』 工学部 教授 平居 孝之

建築材料に使われた素材とその構成について、人間環境に与える建築材料の影響をふまえながら解説します。

9月22日（水）『生涯学習ボランティア』 教育福祉科学部 教授 山崎 清男

現代社会におけるボランティアの意義と生涯学習で学んだことをボランティア活動に活用することにより地域社会の活性化をはかる方策を考える。

10月20日（水）『21世紀と子どもたち—「大競争」時代下の教育戦略を読む—』

教育福祉科学部 教授 前田 明

日本政府が提起する「教育プログラム」や中教審答申に見る「求められる子ども像」が何を意味しているか。今日の子どもたちの育ちや子育ての中にどのような危機と可能性を見出すことができるかについて考えます。

12月15日（水）『情報の収集と分類』 工学部 教授 伊藤 哲郎

誰もがインターネットを使える環境が整ってきた。居ながらにして世界の情報が手に入る。しかし、情報を日頃の生活に役立てるには、工夫が要る。ここでは、インターネットを使った情報の集め方とその整理の仕方を、図書館での方法と対照させて、わかりやすく講義する。

2月16日（水）『コミュニティ心理学』 経済学部 教授 深尾 誠

コミュニティ心理学は地域社会を心理学の立場でできるだけ客観的に研究していくこうとする学問領域である。この講義ではアメリカおよび日本におけるコミュニティ心理学研究を紹介し、大野町での実践の可能性について論議したい。

3月19日（日）合同閉講式 『大分県と文学』 教育福祉科学部 教授 後藤 惣一

大分県にゆかりのある文学者たちの中から、特に児童文学や児童文化の進展に貢献した久留島武彦と後藤楳根を取り上げ、その業績や特色にふれる。さらに、白秋・牧水・茂吉・白楊らをはじめとする歌人たちと大分とのかかわりについても考えてみたい。

センター主催の公開講座は、出前講座を除いても平成10年度に比べて2講座増設し、3講座を学内で実施した。そのうち2講座は平成10年度に引き続き、家庭教育を取り上げた。まず、6月12日

から7月10日まで「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか—乳幼児期の子どもを中心にして—」を5日間計10時間にわたって実施した。本講座は、教育福祉科学部附属教育実践研究指導センターの共催によって、同センターを会場として実施された。以下、講座の趣旨、講義内容の概略について述べる。

講座の趣旨：本学生生涯学習教育研究センターでは、昨年度「家庭の現状と課題を考える」というテーマで公開講座を実施しました。この時、受講生の中から「子どもがみえない」「何を考えているかわからない」「どのように関わればよいか」等の意見がかなり多く出されました。そこで、本年度は、まず、乳幼児期の子どもを中心にその心理的・行動的特徴を取り上げ、今日の家庭・社会環境と関連づけながら考察します。また、各回とも講師中心の講義だけでなく、受講生の皆さん相互の意見交換の時間を十分とりながら講座を進めていきたいと思います。

講座内容の概略：

第1回 阿久根 求（大分学生生涯学習教育研究センター教授）

「人間発達における乳幼児期の重要性について」

はじめに 乳幼児期の重要性を示す謬等

1. 脳についての基礎知識
2. 乳幼児期の主な発達行動
3. 乳幼児期の子どものしつけ、教育上の基本的留意点

おわりに 「やすらぎの場」、「人間としての在り方生き方を学ぶ場」としての家庭

第2回 江良 愛子（大分大学教育福祉科学部付属幼稚園副園長）

「子どもの姿、昔と今」

1. 最近の子どもの姿から
2. 子どもを取り巻く環境の変化
3. 幼児期に大事にしたいこと
4. 大人の関わり方で大切にしたいこと

第3回 渡辺 恭英（大分大学教育福祉科学部教授／付属幼稚園長）

「子どもの感性を考える」

1. 感性が危ない
2. 子どもを取り巻く問題状況
3. 子どもの体験／遊び
4. 感性とは
5. 感性を育てる

第4回 藤田 敦（大分大学教育福祉科学部講師）

「人と人との関わりから学ぶもの」

1. 「こころ」に関する学び
2. 「社会」に関する学び
3. 「文化」に関する学び

第5回 佐藤 新治（大分大学生涯学習教育研究センター長／教育福祉科学部教授）

岡田 正彦（大分大学生涯学習教育研究センター助教授）

「すべての子どもを幸せに（その1）」（佐藤）

はじめに

1. 國際障害分類の考え方
2. 障害の種類
3. 特殊教育の動向
4. 障害児・者と社会

「すべての子どもを幸せに（その2）」（岡田）

1. 現代の子育て状況を考える
 - (1) 子育てを取り巻く環境
 - (2) 現代の子育ての状況
2. 子育てに関する親の学習
 - (1) 学習モードを組み合わせる
 - (2) ライフ・コース、家庭段階への対応
 - (3) 学習者としての学習と学習支援者としての学習
3. 子育て中の自分の再検討（まとめにかえて）

家庭教育に関するもう1つの公開講座は「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか—少年期・青年前期の子どもへの理解と関与—」である。本講座は、前期に行われた乳幼児期を取り扱った講座の続編として、少年期・青年前期を対象領域として開講したものである。本講座は、平成12年1月22日～2月19日まで大分大学教養教育棟会議室を会場として開催された。以下、講座の趣旨、講義内容の概略について述べる。

講座の趣旨：本年度前期に開講した「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか—乳幼児期の子どもを中心に—」に引き続き、少年期・青年前期の子どもを取り上げ、その理解と関与のあり方について検討します。子どもの非行や無気力、学力低下などの従来の教育問題に加え、近年は自然体験や生活体験の欠損、不登校、学級崩壊などの問題が顕在化しています。また、2002年度からの学校週5日制完全実施を控え、家庭や地域の受け入れ態勢の整備が急がれています。

このような現状に鑑み、本講座では、まず生涯発達の視点から少年期・青年前期

の子どもに対する教育のあり方を検討し、次に、日々青少年教育に携わっている教師・指導者の目を通して今日の子どもの心身の特徴を取り上げ、その原因や背景等を考察します。最後に、一人一人の子どもを大切にし、幸福にするために親や教師はどうあればよいか等について、受講生と共に考えていきます。

講座内容の概略：

第1回 牧野 桂一（大分市立植田小学校教頭）

「教育現場、教育相談の窓口からみた現在の子どもたちを取り巻く状況」

1. 現在の子どもたちを取り巻く状況

- (1) 増加の一途をたどる不登校問題とその受け止め
- (2) いじめ問題とその対策
- (3) 校内暴力とその対応
- (4) 非行問題とその背景
- (5) 学習障害等といわれる学習困難な子どもの理解と支援
- (6) 「学級崩壊」といわれるような学習不成立とその対応

2. 未来を切り開く学校と子どもたち

- (1) 「寒風や子が先生へかけて行く」が生まれた教室
- (2) 研究授業の中で若い教師を支え、未来の授業の典型を示した子どもたち
- (3) かえるを追っかける子どもに感動する教師が引き出した主体的な表現
- (4) 学ぶ意欲を引き出した1万個の石拾い
- (5) 知的好奇心が旺盛な子どもたちの要望にこたえる身近な素材を大切にした学習
- (6) 間違いの中にかくされている学びのエネルギー
- (7) 便所をカウンセリングルームにする教育の可能性
- (8) 教師の内ポケット
- (9) アップリケを胸に抱いた1年生

第2回 阿久根 求（大分大学生涯学習教育研究センター教授）

「意欲と社会的スキルの発達」

はじめに 生涯学習の理念、生涯学習の基本的ねらい

- 1. 出生から青年前期までの主な発達的特徴としつけ、教育上の留意点
- 2. 気になる青少年の心理的、行動的特徴
- 3. 青少年の心理的、行動的特徴を理解するときの基本的視座
 - (1) 社会（家庭、学校、地域社会、一般社会）の鏡（反映）としての子ども
 - (2) 歴史の希望としての子ども
- 4. 意欲の心理とその高揚
 - (1) 意欲の発達
 - (2) 学習意欲の構成因子

- (3) 学習意欲を高める指導、援助のあり方

5. 社会的スキルの発達と訓練

- (1) 社会的スキルの主な発達過程
- (2) 社会的スキルの自己診断
- (3) 社会的スキルの欠如の一般的な原因
- (4) コミュニケーション能力の分析と社会的スキルの訓練
- (5) EQと社会的スキル

第3回 岡田 正彦（大分大学生涯学習教育研究センター助教授）

「学校週5日制への移行を展望する」

1. 現在の子どもたちの状況とそれを生みだす要因

2. 21世紀初頭の公教育の方向

- (1) 第15期中央教育審議会第一次答申「二十一世紀を展望した我が国の教育の在り方について」
 - (2) 中教審第二次答申
- ### 3. 「ゆとり」と「生きる力」を実現していくために
- (1) 「ゆとり」ある教育
 - (2) 「ゆとり」ある生活
 - (3) 「生きる力」をつけるには

第4回 中村 廣光（大分県中央児童相談所専門心理判定員）

「変容する子どもたちの理解と関わりについて」

- 1. 児童問題の最先端から
- 2. 最近の子どもたちの特徴
- 3. 心の発達のメカニズム
- 4. 少年期・思春期の子どもとの関わり

第5回 佐藤 新治（大分大学生涯学習教育研究センター長／教育福祉科学部教授）

「青少年期と家庭」

- 1. 青年期
- 2. 青年群像と社会
- 3. 現代の青少年の心理社会的特徴
- 4. 國際比較調査
- 5. 家庭の機能（現代生活の問題）

本年度はセンター主催の公開講座としてもう1講座、「中高年の健康づくり教室」を開催した。本講座は、精神的にも肉体的にも厳しい状況にさらされている中高年の健康を増進するために、多

角的なアプローチを行い、総合的な健康増進を図るものであり、受講対象者の中に本学の教職員も含めて設定した点が特徴である。

本講座の趣旨、内容の概略は以下の通りである。

講座の趣旨：中高年期の成人は、職業生活の上でも家庭生活の上でも重い責任を持ち、精神的にも身体的にも大きな負担を担っています。近年は長引く不況の中で、リストラなどを背景として、中高年層にはさらに大きなストレスの増加が報じられています。

本講座では、中高年者の精神的・身体的健康を維持・増進していくために、多角的に中高年者の健康づくりにアプローチし、総合的な健康の維持増進を考えます。まず、医学的観点から、生活習慣病やメンタルヘルスの問題を取り上げ、さらに、動作法や心拍トレーニング、テニスの実技などを通して、健康づくりの具体的な方法を身につけます。

第1回 田中 新正（大分大学教育福祉科学部教授）

「心身の健康—動作法による自他との出会いー」

1. 心理リハビリテイションと動作法の歴史
2. 動作法における動作課題
3. 動作法における体験様式
4. 心理治療としての「臨床動作法（動作療法）」

「自体軸と自己コントロール」（実技資料）

0. 「緊張と弛緩」・「身体軸（自体軸）と自己軸」
 1. あぐら姿勢での、良い姿勢・悪い姿勢（自体軸の大切さ）
 2. 健康な肩作り
 3. あぐら坐での左右尻のり
 4. 膝立ちでの「腰入れ（前後）」と「左右のり」
 5. 立位での踏みしめ

第2回 寺尾 英夫（大分大学保健管理センター所長）

「知っておきたい生活習慣病と肝臓病の知識」

- ①生活習慣病：日本人の3大死因はがん・脳血管障害・心疾患である。これらと密接な関係があるのが生活習慣（食生活・運動・嗜好品など）である。これらの完全なる予防はできないが、生活習慣によりある程度予防も可能になる。そのためには正確な知識が必要である。
- ②肝臓病：慢性肝疾患は肝細胞癌を発生する。その予防は可能か。

第3回 前田 寛（大分大学工学部教授）

「心拍トレーニングの基本と実践」

1. 体力トレーニングの種類（防衛体力と行動体力）

- (1) 筋力トレーニング
 - (2) 心拍トレーニング
 - (3) 有酸素的運動と無酸素的運動
2. 心拍トレーニングの特性
 3. 心拍トレーニングの実施方法
 - (1) トレーニングの基本原則
 - (2) トレーニング処方
 4. 心拍トレーニングの効果
 5. 心拍数の測定方法

講義の後、実際に心拍モニターをつけてテニスの実技を行い、その結果を翌週に受講生にフィードバックした。

第4回 藤田 長太郎（大分大学保健管理センター助教授）

「中高年期におけるメンタルヘルス」

従来は、中高年期といえば体の衰えは見られるようになるものの、精神的にはライフサイクルの中でもっとも安定し充実している年代（中年期）、あるいは物を見る目に深みが出てくる年代（高年期）と言われてきた。

しかし、現在の日本ではもっとも自殺の多い年代となっている。このような、中高年期の心の問題や心の病気について考えてみることにする。

第5回 佐藤 新治（大分大学生涯学習教育研究センター長／教育福祉科学部教授）

「テニスで健康増進」

中高年期からでもはじめられるというテニスの競技特性を説明し、コンディションの調整やテニスでよくある故障などについて紹介した。

続いて、実技を行った。

2 衛星通信活用プログラム

本年度は、合計5講座を受信し、学習プログラムとして提供した。受講者には概して好評で、FAXを利用した質問も積極的に行われ、いくつかは主会場で紹介された。

今後の課題としては、本プログラムを提供していることをより広範な層に広報することによって受講者数を増加させること、大分大学独自の対面型学習プログラムと組み合わせることにより、研修プログラムの教育効果を向上させることなどが挙げられる。

また、将来的には、本プログラムが配信されているエル・ネット（el-Net）に発信局として加入することを検討する必要がある。現在エル・ネットを通して、子ども放送局やエル・ネットオープンカレッジなどのプログラムが配信されており、受信施設も市町村の公民館など身近な地域に急速に整備されつつある。エル・ネットを通じた遠隔双方向教育システムの整備について検討する必要がある。

本年度に受信した講座の趣旨、日時、会場、プログラムについては、以下の通りである。

(1) 情報教育基礎研修講座Ⅰ

①趣 旨

情報化の進展に対応した情報教育の充実が重要な教育課題となっている中で、都道府県が行う「コンピュータ基礎研修」等の利用に供することにより、教員の情報活用能力の向上に資する。

②日 時

平成11年7月7日（水）・8日（木） 10：00～15：30

③会 場

国立教育会館学校教育研修所をメイン配信会場とし、3箇所のサブ配信会場、および受信会場から構成

④プロ グラム

7月7日

小学校における情報活用能力の育成【講義】

小学校「総合的な学習の時間」におけるコンピュータの活用【講義】

7月8日

授業におけるコンピュータの活用事例【実践事例】

小学校における指導体制の充実【講義】

⑤大分会場の状況

受信場所：教養教育棟S C S室

参加人数：42名

(2) 学校カウンセリング研修講座

①趣 旨

生徒指導上の諸問題に的確に対応できる教職員を養成するために、各都道府県等にカウンセリ

ソグを内容とする衛星通信研修プログラムを配信し、各都道府県等が行う教職員研修を支援する。

②日 時

平成11年7月28日（水）12：30～16：00

29日（木）9：30～16：00

30日（金）10：00～16：00

③会 場

国立教育会館学校教育研修所をメイン配信会場とし、3箇所のサブ配信会場、および受信会場から構成

④プロ グラム

7月28日

生徒指導の原理と方法【講義】

7月29日

学校カウンセリングの理論と方法—個別指導の実際—【講義・演習】

学校カウンセリングの理論と方法—集団指導の実際—【講義・演習】

7月30日

学校における教育臨床の実際—いじめ・不登校・非行等の臨床現場から—【講義】

学校における教育臨床の実際と課題【フォーラム】

⑤大分会場の状況

受信場所：教養教育棟S C S室

参加人数：38名

(3) 学校課題特別研修講座

①趣 旨

小・中・高等学校等の教員を対象として、緊急な対応が求められている学習指導や生徒指導等に関する学校教育改題を重点的に取り上げ、その基本的な考え方や具体的な方策などを提示することにより実践を促し、課題解決及び充実を図る。

②日 時

平成11年9月17日（金）9：30～14：30

③会 場

国立教育会館本館をメイン配信会場とし、3箇所のサブ配信会場、および受信会場から構成

④プロ グラム

小学校における「総合的な学習」の実践【事例紹介】

「総合的な学習」の実践に向けて【講義】

生徒指導の原理と方法【講義】

⑤大分会場の状況

受信場所：教養教育棟S C S室

参加人数：27名

(4) 中学校進路指導研修講座

①趣 旨

今後の学校教育においては人間としての生き方に関する教育を推進することが大きな課題となつており、そのための進路指導は、生徒自らの行動を選択し、決定することのできるよう指導していくことに重点を置かなければならぬ。このため、中学校において進路指導の中心となる進路指導主事に対し、本来のあるべき進路指導に関する体系的知識や具体的指導方法、最新の情報等を提供するための研修を行う。

②日 時

平成11年10月1日（金）9：30～14：10

③会 場

国立教育会館本館をメイン配信会場とし、3箇所のサブ配信会場、および受信会場から構成

④プロ グラム

生徒一人一人を生かす進路指導の在り方【事例研究】

「進路指導構造化モデル」からみた進路指導の実践【講義】

⑤大分会場の状況

受信場所：教養教育棟S C S室

参加人数：7名

(5) 生涯学習計画専門講座

①日 時

平成11年11月24日（水）11：00～12：00

②会 場

メイン配信会場（国立教育会館本館）と受信会場から構成

③プロ グラム

生涯学習の動向と生涯学習振興行政の展望【講義】

④大分会場の状況

受信場所：教養教育棟S C S室

参加人数：1名

（岩佐 紀雄）

3 大学開放イベント

平成11年度の大分大学大学開放イベントは、平成11年5月23日（日）10時から16時の間、大分大学且野原キャンパスを会場として開催された。本年度は大分大学の創立50周年ということもあり、「これからの大分、これからの大分—50年をふりかえり新たな世紀に向けて—」という統一テーマの下、様々なイベントが企画された。生涯学習教育研究センターは、2つの主催企画と4つの共催企画を開催した。以下に、各企画の概要について記す。

(1) 生涯学習関係資料展示質問コーナー「大分大学で学びませんか」

- ①日 時 平成11年5月23日（日）10：00～16：00
- ②会 場 教養教育棟インフォメーションルーム
- ③内 容 生涯学習教育研究センターの紹介、公開講座・科目等履修生など大学において実施できる生涯学習の様々な方法について、展示・資料提供及び相談を行った。

(2) 公開講座「大分大学米水津塾」「大分大学おおの夢魅塾」合同開講式

- ①日 時 平成11年5月23日（日）11：00～12：30
- ②会 場 教育福祉科学部100号教室
- ③内 容 大分大学が行っている出前公開講座の合同開講式および記念講演を、開放イベント来場者にも開放して実施した。両塾の合同開講式を行った後、経済学部の内野順雄教授が「我が国財政の現状と課題」と題した記念講演を行った。

(3) 子ども教育相談

- ①日 時 平成11年5月23日（日）10：00～16：00
- ②会 場 教育福祉科学部実験研究棟3F、4F視聴覚室
- ③内 容 幼児期から青年期の子どもの子育ての相談を実施した。教育福祉科学部の心理学系教官、教育実践研究指導センター、生涯学習教育研究センターが共同で相談にあたった。実施にあたって、保育室を用意した。

(4) 発達障害児の教育相談

- ①日 時 平成11年5月23日（日）10：00～16：00
- ②会 場 教育福祉科学部実験研究棟1F
- ③内 容 障害をもつ子どもの子育ての相談を実施した。教育福祉科学部の障害児教育コース、教育実践研究指導センター、生涯学習教育研究センターが共同で相談にあたった。実施にあたって、保育室を用意した。

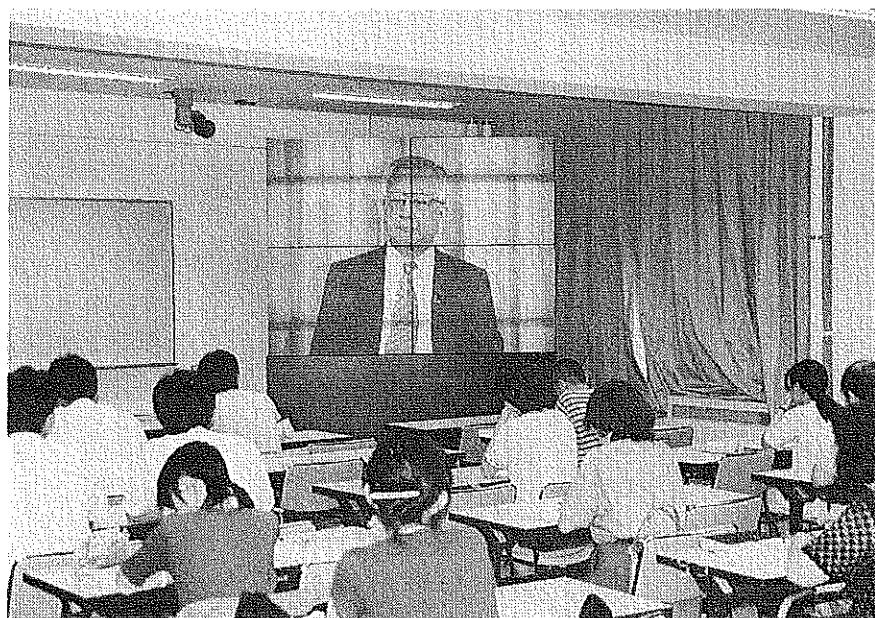
(5) 心理テストで自己理解を深める

- ①日 時 平成11年5月23日（日）13：00～16：00
- ②会 場 教育福祉科学部実験研究棟4F視聴覚室
- ③内 容 標準的な心理検査を用いて自分の性格を調べてみる心理テストを行った。実施にあたって、保育室を用意した。

(6) あなたに適した生涯スポーツを探そう

- ①日 時 平成11年5月23日（日）10：00～16：00
- ②会 場 経済学部第1会議室
- ③内 容 コンピュータ・プログラムを用いて健康状態・体力年齢・肥満度を診断し、最適なスポーツ種目を紹介した。気軽に楽しめるニュースポーツの体験も行った。

衛星通信活用プログラム「学校力ウンセリング研修講座」



4 SCS利用による遠隔共同講義「障害児・者の自立支援」

1) 趣 旨 大学における研究者の研究内容・方法は様々あるが、他大学の教官の研究を聞く機会は非常勤講師として招く以外非常に少なく、SCSの利用により障害児・者の自立支援への取組みに関して、他大学での研究を知ることにより、障害児・者の自立支援の知識・技能を深めることを目的として行う。

2) 日 時 平成11年7月12日（月）

3) 会 場 徳島大学
宮崎大学
大分大学（議長局）

4) プログラム

時間	内 容
13:30	開講 挨拶 大分大学・佐藤新治 徳島大学・光田基郎 宮崎大学・安東末廣
13:35	講義 1 「動作法」 佐藤新治
14:05	質問
14:10	講義 2 「散文理解」 光田基郎
14:40	質問
14:45	講義 3 「遊戯療法」 安東末廣
15:15	質問
15:20	まとめ
15:30	終了

5) 大分大学会場 (1) 受信場所 SCS室
(2) 参加人数 30名
参加者内訳 学部学生、大学院生、教官

5 生涯学習講演会「大学開放における地域との連携」

平成11年度は、宮崎大学生涯学習教育研究センター教授上條秀元氏を講師に招き、「大学開放における地域との連携」というテーマで実施した。

上條氏には、社会教育行政に長く関わってこられた経験から、また現在宮崎大学で積極的に地域との連携を図られている実践から、具体的かつ示唆に富む講演をしていただいた。講演を受けて、会場からも熱心な質問が行われ、活発な意見交換が行われた。

本講演会の概要については、以下に記す。

- ①日 時 平成12年2月21日（月） 13：30～15：30
- ②場 所 教養教育棟 S C S 室
- ③講 師 宮崎大学生涯学習教育研究センター教授 上條 秀元 氏
- ④テー マ 「大学開放における地域との連携」
- ⑤内 容

1 これからの大学の役割と生涯学習の支援・推進

- (1) これからの大学の役割・機能
 - ①これからの大学の役割と生涯学習の支援
 - ②大学の機能
- (2) 生涯学習の支援・推進の方法
- (3) 教官の意識調査から

2 宮崎大学生涯学習教育研究センターの取り組みについて

- 研究開発
- 学生および県民を対象とした学習機会の提供
- 生涯学習指導者・ボランティアの研修
- 情報提供
- 相談への対応
- 地域との連携
- 学内の連絡・調整

3 今後の課題—特に地域との連携をめぐって—

- 地域社会のニーズの把握
- 関係機関とのネットワークの形成
- 衛星通信等の活用

6 生涯学習研究開発・地域連携事業

本センターは平成10年4月に省令施設に昇格し、本年度初めて、文部省より予算配分を受けた。配分された予算のうち、諸謝金を有効に執行するために、「生涯学習研究開発・地域連携事業」を実施することとした。

本事業は、生涯学習にかかる研究開発の実施、あるいは生涯学習に関する地域との連携を推進するため、このような目的に合致する事業に対して、講師謝金等の謝金を支出するものである。

本事業の趣旨、事業申請の要件等について以下に示す。

1. 事業の趣旨 生涯学習研究開発事業は大分大学における生涯学習に関する研究開発を、地域連携事業は大分大学と大分地域の諸機関・団体等との連携を推進し、大分地域における生涯学習機会の質的向上と量的拡大を図ることを目的とします。
2. 事業の形態 本事業によって提供する学習機会は、講座、講演会、フォーラム、研修会、ワークショップ、研究会等の形態によって開設することとします。
3. 事業申請の要件 事業の申請にあたっては、以下の要件を満たすことを原則とします。
 - ①生涯学習の研究開発あるいは地域連携への意義が明らかであること
 - ②学習機会提供の観点からも有効なものであること
 - ③講座・ワークショップ、研究会の場合、おおむね10名以上、講演会・フォーラム・研修会の場合、おおむね30名以上の参加者が見込めるもの
 - ④本事業において支出できるのは謝金のみです
4. 事業申請の方法 別紙事業申請書に必要事項を記入の上、11月10日（水）までに生涯学習教育研究センター事務室宛て提出下さい。
5. 事業の採否 申請された事業の採否については、生涯学習教育研究センター運営委員会において検討を行い、決定することとします。
6. 事業実施の条件 本事業により実施する事業は主催を生涯学習教育研究センターとすることとします（共催可）。ただし、事業実施に伴う広報・運営・事故等への対応については、事業申請者が行うこととします。
7. 事業実施報告 本事業により実施した事業については、センター書式による事業報告書（A4 1枚）により報告を行うこととします。

本事業の募集は、平成11年10月26日より行い、最終的に5つの事業を実施した。各事業の概要については、以下の通りである。

①現代労働社会問題研究会

申請者 ○石井まこと 阿部誠

実施期間 平成11年11月29日、平成12年3月10日

内容 弁護士、大学教員、労組関係者等による現代労働社会問題研究会について、2回分の開催経費を支出

②特殊教育諸学校教諭への生涯学習機会の提供

申請者 ○衛藤裕司

実施期間 平成12年2月29日

内容 大分県内に専門家の少ない感覚障害を専門とする講師（広島大学学校教育学部 小林秀之氏）を招き、講演及び実践的指導を実施

③大分大学サテライト・キャンパス in 日出について

日 時 平成12年3月11日（土） 13：30～16：00

場 所 日出町中央公民館視聴覚室

対 象 少年期の子どもを持つ保護者、日出町民

主催・共催者

<主催>大分大学生涯学習教育研究センター

<共催>日出町教育委員会

内 容 2本の講演と大分大学の大学開放に関する情報提供を実施

④「あなたも1日大分大学生」

実施部局 地域連携推進室

日 時 平成12年1月26日（水） 9：30～16：15

場 所 大分大学教養教育棟S C S室ほか

内 容 大分大学の近隣コミュニティから約40名の参加者を得、講演3本と施設見学、交流会等を実施した。

⑤「初等中等教育と高等教育との接続について」の意見交換会

実施部局 入試課

日 時 平成12年1月27日（木） 14：30～16：30

場 所 大分大学本部第1会議室

内 容 生涯学習の視点を生かした初等中等教育と高等教育との接続の問題について、中津南高等学校校長の武多成道氏を講師に招き、講演および意見交換を実施した。

7 第3回大分大学福祉フォーラム

大分大学では、これまで生涯学習教育研究センターと福祉科学研究センターの主催で、「ふくし大分」という名称の講演会を実施してきた。平成11年度からは、これを「大分大学福祉フォーラム」と名称変更し、「ふくし大分」から通算して「第3回大分大学福祉フォーラム」として開催した。

第3回福祉フォーラム開催の概要について、以下に記す。

1. 行事の主催者

大分大学生涯学習教育研究センター・福祉科学研究センター

2. 行事の名称およびテーマ

第3回大分大学福祉フォーラム

「私達の福祉の創造—自立・ネットワーキング—」

3. 行事の趣旨および内容

大分大学では、平成9年度から3学部の枠を超えて、総合的な視野から「福祉」に焦点化した教育・研究への取り組みを始めております。

このような学内での福祉に関する教育・研究の充実に加え、自治体、福祉関連団体、産業界など、広く市民の方々との連携を行うことが、より大きな成果を創出するためにも、またその成果を地域社会に還元するためにも、必要不可欠であると考えております。そうした連携の端緒となることを意図して、平成9年度より「ふくし大分」を開催してまいりました。

本年度からは、名称を「大分大学福祉フォーラム」と刷新いたしました。来る21世紀に向けて、全ての人々の生活の質の向上を目指し、誰もが暮らしやすい福祉社会を創るためにには、我々一人一人が何をどうしていけばよいのかを一緒に考えてみたいと思います。今回のフォーラムでは、①地域を基盤とした生活支援、②介護保険制度と私達の生活、③大分大学の福祉教育研究に対する期待・要望、の3つの内容につきまして、各界でご活躍の方々に話題提供をいただき、議論を深め、連携に向けた第一歩として位置づけたいと思います。

4. 行事の形態

パネルディスカッション

5. 日 時

平成12年1月19日（水）13時00分～16時00分

6. 場 所

大分県立総合文化センター（オアシス21）音の泉ホール

7. 参加者

福祉関係実務者、市民一般、県市町村福祉担当者、大分大学教職員および学生
約300名

8 「教育におけるケーブルテレビの活用の可能性を探る」研究会

情報メディアの発達は、学習プログラムの質的向上や受講者の遠隔受講など大きな可能性を有している。生涯学習教育研究センターの機能を高度化する上でも、情報メディアをいかに活用するかは重要な課題である。

このような観点から、有効な情報通信メディアの1つであるケーブルテレビの活用について研究会を開催した。大学内、そして大学と地域を結ぶ情報通信メディアとしてケーブルテレビが大きな可能性を有していることが確認でき、今後ケーブルテレビ活用の具体的方策、整備計画を検討していく必要性が指摘された。研究会の概略は、以下の通りである。

1. 日 時 平成12年2月29日（火）13：00～15：00

2. 場 所 大分大学教養教育棟2FSCS室

3. 参加者 大分大学メディア担当者、教職員、学生、約30人

4. 開催の趣旨

インターネットの普及や通信のデジタル化など、情報化が進展し、情報技術が高度化する中で、大学における教育・研究・大学開放のあり方も変革を迫られている。

本研究会では、大分市域でケーブルテレビ事業をはじめとする情報通信事業を先導的に行っておられる大分ケーブルテレビ放送（株）専務取締役の佐藤英生氏、大分大学で情報教育やメディア利用に中心的に関与してこられた教育福祉科学部教授の山下茂氏よりご講演いただく。さらに研究協議を行う中で、大分大学における情報通信ネットワークの機能高度化、大分大学と地域との情報ネットワークの強化等について検討を行いたい。

5. プログラム

13：00 主催者挨拶

13：05 講演1「ケーブルテレビの現状と将来」

（大分ケーブルテレビ放送専務取締役 佐藤英生氏）

13：50 講演2「通信メディアと大学」

（大分大学教育福祉科学部教授 山下茂氏）

14：20 研究協議（司会進行：山下茂氏）

15：00 閉会

9 大分大学サテライト・キャンパス in 日出

今日の大学は、地域との関係の中でどのような貢献を果たすことができるかを明確に示す必要性に直面している。その意味で、大学における生涯学習に関しても、地域に出かけていって地域の中で高等教育レベルの学習機会を開設することが必要になってきており、また、大学を自らの生涯学習行動の中でどのように利用できるかについて地域住民に協力に広報していく必要がある。

このような観点から、本センターでは、「サテライト・キャンパス事業」の実施を計画している。サテライト・キャンパスを実際に施設と職員を有するものとして恒常に維持することには非常にコストがかかるため、まずは、イベントとして、地域に出かけた学習機会提供と大学開放に関する広報活動を一体的に行うことを計画している。「大分大学サテライト・キャンパス in 日出」は、その試行的取り組みとして、大分県速見郡日出町教育委員会社会教育課に共催をいただき、実施したものである。

当日は会場入り口に生涯学習教育研究センター等のパネル展示を行い、2本の講演と大学開放に関する情報提供を行った。本事業の概略については、以下の通りである。

1. 日 時 平成12年3月11日（土） 13：30～16：00

2. 場 所 日出町中央公民館視聴覚室

3. 対 象 少年期の子どもを持つ保護者、日出町民

4. 主催・共催者

　　<主催>大分大学生涯学習教育研究センター

　　<共催>日出町教育委員会

5. プログラム

13：30 開会

13：31～13：35 主催者挨拶（大分大学生涯学習教育研究センター長 佐藤 新治）

13：36～13：40 共催者挨拶（日出町教育委員会社会教育課長 阿部 長夫氏）

13：41～14：40 講演1「子どもたちの学習意欲を高める」

（大分大学生涯学習教育研究センター教授 阿久根 求）

14：41～14：50 大分大学の大学開放について

（大分大学生涯学習教育研究センター助教授 岡田 正彦）

14：51～15：00 休憩

15：01～16：00 講演2「子育てにおける父母の役割」

（大分大学教育福祉科学部教授 山崎 清男）

16：00 閉会

IV 研修報告



1 第21回（平成11年度）全国国立大学生涯学習系センター研究協議会

平成11年度第21回全国国立大学生涯学習系センター研究協議会が、11月4日と5日の両日、福島大学生涯学習教育研究センターを主管センターとして福島グリーンパレスで開催された。参加者は、文部省の白間生涯学習企画官、貴村専門職員をはじめ国立大学の生涯学習系センターに所属する教職員と「ふくしま生涯学習推進連絡協議会」のメンバー計71名であった。

第1日目は、主管大学である福島大学長の挨拶、文部省挨拶の後協議にはいった。

協議事項の一つ目は、国立大学を中心とした生涯学習地域ネットワークについてであった。はじめに、福島大学生涯学習教育研究センターの筒井氏が、ふくしま生涯学習推進連絡協議会の結成の経過や近隣の地域、施設を結んだネット、遠隔の地域と結んだネットの実情と課題等について報告した。筒井氏の基調報告をうけ、いくつかのセンターからそれぞれの地域の関連機関と結んだネットワークの現状について報告があり質疑応答が行われた。基調報告、各センターからの報告及び質疑応答を含む協議内容の主なものをまとめるとおよそ次のようになる。

- ・学習者の多様性に応え、しかも遠隔地の人々に学習の機会を提供するためには、関連機関と結ぶネットワークの形成は緊急で、かつ重要な課題となる。
- ・公開講座情報や研究者情報等インターネットを利用する環境を整備すること。
- ・生涯学習ネットワークの構築において、大学側が主体となるのかそれとも県や市町村の機関が主導性を發揮したほうがよいのか。
- ・広域ネットで学習した成果をどのように評価すればよいか。修了証の授与のみでよいか。単位の互換や累積化を図り、資格等の取得の可能性を検討する必要があろう。
- ・大学で行う公開講座の内容は、教養的なものだけでなく、現代的な課題や地域住民と共同で取り組む地域課題に高い比重を置くべきである。

協議事項の二つ目は、リカレント教育関連公開講座の実施についてであった。

はじめに、徳島大学開放実践センターの西村氏が当センターの実情について報告した。

報告内容の主なものは次のとおりである。

- ・当センターは、設置から14年目で、現在専任教官は8名である。
- ・教養的、趣味的内容を含め、リカレント、リフレッシュ教育に関する講座を年間70講座開講し、受講者は1,400人に達している。
- ・講座の内容は徐々に職業的、専門的なものに移行しつつある。
- ・リフレッシュ教育の充実のためには、産、官、学が連携し地域社会の学習ニーズの把握が不可欠となる。
- ・教養教育科目を部分的に社会人に開放している。また、工学部の夜間コースも社会人に開放している。

徳島大センターの報告を受け、参会者から様々な意見が出された。いくつかを列記すると次のとおりである。

- ・ SCSあるいはインターネットで公開講座を受講した場合受講料は徴収するのか。
- ・ 講義形式の講座と実技、実習形式の講座の経費体系に問題がある。
- ・ 各大学の個性、特性に応じた公開講座を実施していけばよい。
- ・ リフレッシュ教育において、学内の地域共同センターとの連携、棲み分けはどのようになっているのか。

最後に、平成12年度第22回研究協議会は、北海道大学高等教育機能総合開発センターを主管として開催されることが確認された。

第2日目は、福島大学生涯学習教育研究センターの氏家達夫氏の司会のもと、下記のテーマに対して3人のパネラーを中心にパネルディスカッションが展開された。

テーマ

「大学とさまざまな地域・団体との生涯学習ネットワークの実情と課題」

生涯学習に関わる大学と地域とのネットワークをどのように構築するか、そこにはどんな問題があり、どのように解決できるのかを探る。

パネラー

- | | |
|--|-------|
| ・ 青森県総合社会教育センター指導主事
(あおもり県民カレッジ事務局) | 坂本 徹 |
| ・ (財) 大学コンソーシアム京都 主幹 | 植垣 光弘 |
| ・ ふくしま生涯学習推進連絡協議会 会長
(郡山女子大学 教授) | 若松 茂 |

ここでは、紙数の関係で坂本氏と植垣氏の報告内容をごく簡単に紹介することにする。

坂本氏は、「あおもり県民カレッジの挑戦」～多様な機関の連携による生涯学習の振興と支援～というテーマで提案された。

あおもり県民カレッジは、誰でも入学できる「生涯学習の学園」として位置づけ、学長は知事である。学長の下に企画運営委員会（本部：青森県教育委員会 事務局：県総合社会教育センター 地区対応：6教育事務所）がある。企画委員会の下に連携機関連絡会議がおかれている。連携機関は、市町村教育委員会、市町村機関、県教育委員会関係、県庁関係、大学等、高校等、民間カルチャー、民間企業、視聴覚AVL、各種団体、体験施設等、計262機関である。

県民カレッジの主な特徴は次の如くである。

随时入学・随时卒業、年齢等の制限なし、自由選択制（講座：約3,000講座 ビデオ：200本 テレビ、ビデオ：7番組、施設見学：58館）、単位制（講座：1時間=1単位 ビデオ：1作品=1単位 テレビ・ラジオ1番組=1単位 施設見学：1回=1単位）、無期限有効、マイペース。

最後に、県民カレッジとして高等教育機関である大学に望むこととして次のような点をあげている。

① 学習機会提供について

ア 公開講座：行政、民間とちがうものを求めている。すなわち、高度で体系的な内容や最新なもの。

イ 通常の講座：「学社融合」の取り組み

② 評価について

絶対的評価の基準となること（多様な評価のひとつとして）

③ 地域との連携

ア 多くの出前講座の実施

イ 地域のシンクタンクとしての役割

次に、植垣氏は、「大学コンソーシアム京都」について、その設立趣旨、生涯学習事業の取り組み及び今後の展開、課題について報告された。以下、配布された資料により要約して述べると次のとおりである。

① (財) 大学コンソーシアム京都の設立趣旨、事業内容等について

○設立 1998年3月

○加盟団体 46国公私立大学・短期大学、京都市、4 経済団体

○設立趣旨

- ・「競争的環境」と「共同（協調）的環境」双方を生かした大学改革の推進
- ・地域社会、産業界との連携による大学改革推進
- ・大学のユニバーサル化の推進
- ・京都地域に関する実証的研究

○事業内容 (2000年度)

- | | |
|---------------|---------------------|
| ・大学教育企画開発事業 | 大学間情報交流、F D事業等 |
| ・大学連携教育事業 | 単位互換、シティーカレッジ、遠隔講義等 |
| ・大学教育新分野提供事業 | リメディアル教育、インターンシップ等 |
| ・京都文化・産官学交流事業 | デジタルアーカイブ研究等 |
| ・情報交流・発信事業 | 研究者データベース、各種イベント企画等 |

② 生涯学習事業の取り組みについて

○シティカレッジ事業

○社会人ガイド事業

- ・社会人のための大学案内テレホン相談室
- ・社会人のための大学・短大・大学院ガイド
- ・社会人のための大学入学フェア

○オープソカレッジ事業（仮称 2000年度9月より）

③ 今後の展開、課題について

○「大学のまち交流センター（仮称）」の開館 2000年9月予定

- ・情報交流プラザでの情報提供
- ・オープソカレッジの開講 年40～50講座を予定

○課題

- ・シティカレッジ会員の通年募集
- ・シティカレッジ会員特典の拡充
- ・シティカレッジ科目の充実
- ・受講者負担の軽減（選考料、登録料、提出書類等）
- ・オープンカレッジ、シティカレッジ、社会人入学の連携
- ・組織、経費

《承合事項》

承合事項として、次の3件が提案された。

- (1) 大学開放・生涯学習を司る機構または活動に対する活動に対する外部評価の実施について
(提案大学 徳島大)
- (2) 共同教育研究施設間の管理運営上の学内調整の仕方について (提案大学 静岡大)
- (3) センター専任教官の大学全体の意思決定プロセスへの参加の仕方について (提案大学 大分大)

上記三つの承合事項に対する参加大学の回答の主なものを要約して紹介すると次のとおりである。

〈承合事項1についての回答〉

- ・大学の教育、研究その他大学運営全般について、学外の有識者の意見を聞くための『「地域とともに創造する弘前大学」の在り方に関する協議会』が組織されている。
生涯学習関係では、現在、公開講座の充実を図ってほしい旨の要望がある。
(弘前大学)
- ・学部附属であり、教育学部の全体的運営、各講座の研究、教育体制、各教官の活動状況等とあわせて評価がなされている。 (東北大学)
- ・開放センター特別委員会を設け提言等をいただいている。特別委員は、30名以内、任期は2年とし、学外の有識者に対して学長が委嘱している。 (高岡短期大学)
- ・平成12年度より、大学基準協会の評価を受けることにしている。 (金沢大学)
- ・平成11年度に富山大学大学開放推進懇話会を設置し、当懇話会を外部評価機関として位置付けた。 (富山大学)
- ・外部評価の一環として「和歌山大学懇談会」を平成9年より実施している。この中で「大学開放・生涯学習」に関する要望・意見を求めている。 (和歌山大学)
- ・大学基準協会の評価を受ける予定である。 (長崎大学) (琉球大学)
- ・実施していない。検討中である。 (北海道大学) (福島大学) (茨城大学) (宇都宮大学) (静岡大学) (滋賀大学) (大阪教育大学) (島根大学) (徳島大学) (香川大学) (高知大学)
(大分大学) (宮崎大学)

〈承認事項2についての回答〉

- ・副学長が高等教育機能開発総合センター長を兼ねているので、センター長連絡会、センター教官会議等を通じて情報交換や連絡調整が行われている。（北海道大学）
- ・大学教育開放センター運営委員会が設置されており、全学的な調整の機能も果たしている。（東北大学）
- ・平成6年度から8年度までの3年間は「学内共同利用施設等連絡会議」が年1回開催されていたが、その後は開かれてない。（茨城大学）
- ・議題等がある毎に「センター長等打ち合わせ会」を開催している。（金沢大学）
- ・平成10年より、「学内共同教育研究施設等連絡会」を設置し、年間2回程度の連絡会を学長出席のもとに実施している。（静岡大学）
- ・将来計画策定推進委員会の下部組織としてセンターの新設及び地域との連携に関する専門部会が設置されている。この専門部会で連絡調整が行われている。（滋賀大学）
- ・平成8年度から施設長会議を設置し、5施設間の連絡調整及び各施設間の意見調整等を行っている。（島根大学）
- ・学内8共同教育研究センター間で協議会を設置している。その代表は部局長会議に出席し、学内運営と連携している。（長崎大学）
- ・平成10年度に学内共同教育研究施設長連絡協議会が設置され、月に1回程度の割合で開催されている。（宮崎大学）
- ・常設の連絡協議会（連絡会）等は設置されてない。（弘前大学）（福島大学）（富山大学）（宇都宮大学）（和歌山大学）（徳島大学）（香川大学）（高知大学）（大分大学）（琉球大学）
- ・大学の性格上該当しない。（高岡短期大学）（大阪教育大学）

〈承認事項3に対する回答〉

- ・教務委員会（全学）、高等教育機能開発総合センター運営委員会、高等教育機能開発総合センター生涯学習計画研究委員会。（北海道大学）
- ・教育学部附属のセンターであり、教育学部の各教官と同等の資格、権限で教授会に所属している。（東北大学）
- ・学部の教授会の構成員若しくはオブザーバーとしての参加は認められていない。しかし、国立学校設置法及び同法施行規則の改正に伴い、検討の予定。（弘前大学）
- ・教育学部の教授会にオブザーバー出席している。大学開放に関する意思決定は、学長を委員長とし各部局長からなる生涯学習委員会にセンター長が出席している。（福島大学）
- ・平成6年度から8年度までは「学内共同利用施設等連絡会議」がもたられ、報告・連絡を受け、意見を述べる機会があった。平成10年度からは、センター長（併任）を通して情報がもたらされている。（茨城大学）
- ・教育学部教授会には、オブザーバーとしての参加であるが、教育学研究科委員会には正式メンバーとして参加している。（宇都宮大学）

- ・どの学部にも所属しておらず、また、オブザーバーとしての参加もない。しかし、部局長会議等の席にセンター長が加わる必要があると考えている。（富山大学）
- ・センター運営委員会のみならず、教授会の一員として大学開放事業や管理運営等に携わっている。（高岡短期大学）
- ・センター長を通じて、各種委員会等の場で、センターとしての考え方、意思を反映することとしている。（金沢大学）
- ・学部教授会への参加はないが、大学院教育研究科委員会と人文社会科学研究科委員会への出席は認められている。（静岡大学）
- ・教育学部の教授会にオブザーバーとしての参加が認められている。（滋賀大学）
- ・単科大学のためセンター専任教官は、教授会の構成員である。（大阪教育大学）
- ・各学部の教授会には参加していない。生涯学習教育研究センター管理委員会を通して間接的に大学意思決定プロセスに参画している。（和歌山大学）
- ・センター長を通して情報を入手し、意見を述べる等間接的な参加である。（島根大学・センター長は評議会のオブザーバー、運営会議の正規メンバーである。専任教官は、将来構想委員会、自己点検・評価委員会等の委員となる。（徳島大学）
- ・各学部の教授会にはオブザーバーとしても参加していない。センター管理委員会には、センター長は構成員の一人となっている。（香川大学）
- ・専任教官は、出身学部の教授会にオブザーバーとして出席し意見を述べている。センター長は、評議会に列席し意見を述べている。（高知大学）
- ・学内の8センターと協議会を設置し、協議会代表は部局長会議にメンバーとして参加している。（長崎大学）
- ・専任教官は、教育福祉科学部の教授会にオブザーバーとして参加している。合同管理委員会には、センター長が出席している。（大分大学）
- ・いずれの学部の教授会にも参加していないが、11年度より大学院研究科委員会には、正式構成員として参加している。（宮崎大学）
- ・専任教官は、どの学部の教授会にも属していない。センター長は同時に評議員を兼ねることになっているので、センター専任教官の意向は間接的には反映されている。（琉球大学）

2 第11回 大学開放の在り方に関する研究会

標記の研究会が下記の要領で開催された。

- (1) 趣 旨 生涯学習社会の構築に向けて、大学開放の果たす役割の重要性に鑑み、今後の大学開放の在り方について研究協議を行う。
- (2) 日 時 平成11年10月7日（木） 10時30分～17時00分
- (3) 会 場 広島県民文化センター
- (4) テーマ 「大学開放の過去・現在・未来」
- (5) プログラム

開会

- ・文部省挨拶 樋口 修資 文部省生涯学習局生涯学習振興課長
- ・当番大学挨拶 原田 康夫 広島大学長

第1部 基調講演 大学と地域社会 天野 郁夫 国立学校財務センター研究部長

天野氏は、はじめに国立大学の設立の背景や進学率の変遷過程を辿りながら、これからの大学は、「孤独で自由」な存在ではありえなく、社会への「開放」と社会との「交流」の重要性を強調された。そしてこのことは、地方国立大学であると否とを問わず、また、国公私立を問わずすべての大学にむけられた時代的要請でもある、としている。さらに、大学がいまや「開放」をこえて「交流」の時代をむかえていることを論じたものである。

第2部 実態報告 広島大学における大学開放の現状と課題

- 戸田経済学部教授 文系学部における大学開放：経済学部の場合
- 石丸工学部教授 理系学部における大学開放：工学部の場合
- 井内医学部教授 医歯薬系学部における大学開放：医学部の場合
- 小池教育学部教授 大学開放をめぐる大学教師の意識構造：広島大学教官の意識調査を中心
- 松永徳島大学教授 大学開放事業の一元的管理運営：徳島大学大学開放実践センターからの報告

第3部 パネルディスカッション 大学開放の可能性を探る

実態報告された上記5名のパネリストに基調報告された天野氏が加わり、大学開放の可能性を探る、というテーマで活発なディスカッションが展開された。

3 第5回 生涯学習実務者協議会

標記の協議会が「社会に開かれた高等教育機関を目指し、相互に連携協力することによって、高度な学習機会を提供するシステムづくりの可能性を協議する。」という趣旨のもと、平成11年10月8日、中国新聞社ホールを会場として開催された。

文部省生涯学習局生涯学習振興課長樋口修資氏の挨拶のあと、第1部で3人が話題提供し、第2部ではその話題提供を受けて質疑応答が展開された。

話題提供者とそのテーマを示すと次のとおりである。

本江 哲郎 財団法人大学セミナーハウス専務理事 「第三セクター方式による大学開放：都民カレッジからの報告」

山口 乾 大学コンソーシアム京都主幹 「大学連携方式による大学開放：大学コンソーシアム京都からの報告」

坂田 和明 富山県民生涯学習カレッジ学習振興課学習専門員 「大学開放の推進と地方自治体：富山県民生涯学習カレッジからの報告」

V センター機能高度化への 取り組み



1 文部省委嘱「大学における生涯学習推進」研究プロジェクト

平成11年11月に本センター長佐藤新治が文部省より研究委嘱の打診を受け、研究プロジェクト代表として研究を推進することとなった。

この研究プロジェクトは形式的には個人的に組織された研究グループに研究を委嘱する形を取っているが、内容的には大学における生涯学習系センターの役割等について検討を行うものであり、センターの業務とも密接に関連するものである。

そこで、以下に研究推進の概略と本年度の研究成果の概要を掲載する。

(1) 研究スケジュール

平成11年12月16日 文部省より「大学における生涯学習推進」研究プロジェクト委嘱

平成12年1月7日 第1回研究委員会（別府）研究計画の策定

1月8日 第2回研究委員会（別府）報告書執筆分担

3月4日 第3回研究委員会（東京）研究費執行、国内調査について検討

3月5日 第4回研究委員会（東京）研究報告書原稿の検討

3月6日 国内調査（早稲田大学エクステンションセンター視察）

3月7日 国内調査（関西学院大学総合政策学部視察）

3月26日 第5回研究委員会（横浜）研究報告書原稿の調整

(2) 研究開発の趣旨

高等教育機関である大学においては、その基本機能として生涯学習・大学開放についての機能を定着・充実させることが急務であり、そのためには大学改革との関連で機能の定着・充実を推進していく必要がある。現在の大学における生涯学習機能の実態を明らかにし、これから生涯学習社会の構築に向けて、大学の生涯学習機能の充実・発展を目的として、以下の視点から研究を行う。

- ①大学の生涯学習機能と大学
- ②地域、生涯学習の推進と大学
- ③生涯学習系センターの性格と役割発展

(3) 研究開発の概要

大学開放「後発国」と言われてきた日本の大学開放・生涯学習も、1970年代から第一期の生涯学習期待の生成に対応して、社会教育を補完する「生きがい」学習の「高度」な教養教育の提供を主体として発展してきた。しかし、21世紀を迎えて、生涯学習の第二期に対応する大学開放・生涯学習は、現代的社会課題に対応する教養の創造研究・教育、職業開発・技術の研究・教育や地域の「知創造」社会創造の研究・教育など総合的な高等教育レベルの生涯学習を推進することが求め始められている。

今日の日本の大学開放は、国際的大学開放と連動しており「大学拡充」型として新たな歴史的性

格の大学開放であると位置付けられる。「大学拡充」型は、大学の研究機能を内包する点で従来とことなり、学部レベルの開放に止まらず、大学院レベルの大学開放を含み、基本内容として、教養学習と技術学習の総合ミックス習得が学習要求となってきたことが明らかにされた。

社会人教育のプログラムや指導方法の開発は重要課題であるが、「仕事に役立つ実践的な科目」と並んで、あるいはそれ以上に「基礎的な学問」の重要性が明らかにされ総合化の必要性が指摘された。

地域社会レベルの生涯学習の推進においては、地域住民の学習ニーズが益々高度化・専門化してきていること、地域課題と密接な関わりを持ち大学・地方自治体（教育機関）・住民の強いパートナーシップの確立、信頼関係が重要であることが指摘される。また、公開講座の単位認定をはじめ生涯学習の評価のあり方は研究課題である。

生涯学習センターの性格と役割に関しては、大学において本質的機能として生涯学習機能が認知されるかどうかに大きく左右されるところがある。人事面においては、教官・事務官の資質と待遇は、センターの機能の発揮に大きく影響を与えている。学内での連携、組織のあり方は、大学開放を左右し、学長のリーダーシップの発揮、大学の将来のビジョンの構築が重要である。

大学開放・生涯学習の推進に関して、カリキュラム、指導方法、評価のあり方は、さらに追究していくべき重要な研究課題である。

(4) 研究プロジェクト委員

氏名	所属
佐藤 新治（代表）	大分大学生涯学習教育研究センター長
猪山 勝利（代表代理）	長崎大学生涯学習教育研究センター長
小林 甫	北海道大学高等教育機能総合開発センター 生涯学習計画研究部長
氏家 達夫	福島大学生涯学習教育研究センター副センター長
内田 忠平	金沢大学大学教育開放センター主任教授
朝倉 祝治	横浜国立大学工学部教授
神部 純一	滋賀大学生涯学習教育研究センター助教授
広渡 修一	福島大学大学開放実践センター教授
阿久根 求	大分大学生涯学習教育研究センター教授
岡田 正彦	大分大学生涯学習教育研究センター助教授

2 プロジェクト研究の推進

生涯学習教育研究センターに課せられている大きな任務として生涯学習に関する研究開発が挙げられる。しかし、生涯学習教育研究センターの研究スタッフはセンター長1名と専任教官2名の計3名であり、センター内のマンパワーだけでは十分に研究を推進することが困難である。

そこで、本センターでは、今年度からプロジェクト研究チームを募集し、各チームで生涯学習に関連する研究開発に取り組んでもらうこととした。

募集の結果、編成されたプロジェクト研究チームは8チームとなった。各チームの参加者をみると、教育福祉科学部の教員が多くを占めている。これは研究領域の特性からある程度はやむを得ないことではあるが、今後経済学部および工学部、学内共同利用施設教員のプロジェクト研究参加を促進していく必要がある。

本年度は、プロジェクト研究の初年度ということもあり、センターとしても十分に各プロジェクト研究チームの研究推進・支援を図ることができなかった。その結果、概して研究の進展はめざましいものとは言えず、研究の進展状況にもばらつきがみられる。来年度はより強力にプロジェクト研究の推進を図る必要がある。

本年度のプロジェクト研究実施の概要について以下に示す。

(1) プロジェクト研究実施スケジュール

平成11年 5月27日 プロジェクト研究説明会開催

7月22日 第1回プロジェクト研究会

8月6日 プロジェクト研究計画書提出

平成12年 1月26日 経費配分についての案内送付

2月15日 物品請求期限

近日中 プロジェクト研究報告書の刊行

(2) プロジェクト研究テーマ一覧

- ①生涯学習社会における企業教育と行政のあり方に関する研究
- ②生涯学習社会における学校教育と家庭教育のあり方に関する研究
- ③大学教育の改善に関する研究
- ④生涯学習情報の収集と提供に関する研究
- ⑤障害児（者）教育・学習論
- ⑥大学の正規課程への社会人受け入れに関する研究
- ⑦大学での公開講座の在り方に関する研究
- ⑧地域の生涯学習のための「総合的学习支援システム」の構築に関する研究

(3) プロジェクト研究チーム一覧

プロジェクト研究チーム名	プロジェクト研究員（下線は代表者）
生涯学習社会における企業教育と行政のあり方に関する研究	石井(経)、深尾(経)、 <u>山崎(教)</u>
生涯学習社会における学校教育と家庭教育のあり方に関する研究	<u>古城(和)</u> (教)、武内(教)、藤田(教)
大学教育の改善に関する研究	有本(教附セ)、伊藤(教)、大岩(教)、 <u>神崎(教)</u> 園山(教)、藤田(教)、前田(教)
生涯学習情報の収集と提供に関する研究	<u>稻用(教)</u> 、財津(教)、山下(教)
障害児（者）教育・学習論	<u>衛藤(教)</u> 、古賀(教)、佐藤(生)、田中(教)
大学の正規課程への社会人受け入れに関する研究	<u>阿久根(生)</u> 、石井(経)、岡田(生)、前田(教)、 山岸(教)
大学での公開講座の在り方に関する研究	阿久根(生)、石井(経)、 <u>岡田(生)</u> 、財津(教)、 豊田(教)、山崎(教)
地域の生涯学習のための「総合的学習支援システム」の構築に関する研究	<u>岡田(生)</u> 、佐藤(生)、長松(県教委)、深尾(経)、 山崎(教)

3 客員研究員による研究の推進

本年度は、2名の客員研究員に研究を行っていただいた。1名は昨年度からの継続で、岩佐紀雄氏、研究題目は「衛星通信研修講座の効果的活用に関する研究」である。岩佐氏には、昨年度に引き続き、衛星通信を活用した研修プログラムを受信し、受講者に提供することに関して、その有効性を検証していただいた。また、岩佐氏は、湯布院青年の家所長を始め、大分県の社会教育実践に長く関わっておられ、実践的な見地から様々な示唆をいただいた。

もう1名は、新規の客員研究員で、長松俊博氏、研究題目は「実践事例研究（地域研究）」である。長松氏は現職の大分県教育庁生涯学習課生涯学習振興係長であり、大分県の社会教育行政において重要な役割を果たされている。長松氏には、大分地域における総合的な「生涯学習支援システム」の整備に向けての研究を、センター教員と共同して、またプロジェクト研究のメンバーとして実施していただいた。

以下に示すのは、プロジェクト研究報告書において長松氏に執筆していただいた論稿のタイトルおよび柱立てである。

地域の生涯学習のための「総合的学习支援システム」の構築に関する研究 ～県行政における生涯学習推進の方向性と大学への期待～

1. 県民の学習ニーズに対応する生涯学習推進の方向性
 - (1) 国の施策方針の経緯
 - (2) 大分県の取組の経過
 - (3) 県民の学習ニーズと今後の方向性
2. 大学等の高等教育機関の公開講座状況
3. 市町村における学習機会提供の現状
4. 県民からの大学等高等教育機関への期待
 - (1) 国等の指針
 - (2) 大学等高等教育機関への期待

来年度に向けては、客員研究の一層の活性化と、プロジェクト研究や行政が実施する研究開発などとの連携などを図っていく必要がある。

4 調査研究

平成11年度の調査研究のうち、大分大学教員意識調査における公開講座等担当意思の規定要因分析は別冊のプロジェクト研究報告書に掲載する予定なので、ここでは、公開講座終了時のアンケート結果の分析と、公開講座受講者の自由記述の検討を行う。

本年度はセンター主催の公開講座を3講座実施したが、以下に「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいかー少年期・青年前期の子どもの理解と関与ー」終了時のアンケート集計結果を示す。

◎ 講座終了時アンケート集計結果

① 講座の内容

- | | |
|--------------|-----|
| 1. 興味深かった | 19人 |
| 2. 興味を持てなかった | 0人 |
| 3. どちらともいえない | 4人 |
| 4. わからない | 0人 |

② 講座のレベル

- | | |
|----------|-----|
| 1. 高すぎた | 1人 |
| 2. 適切だった | 21人 |
| 3. 低すぎた | 0人 |
| 4. わからない | 1人 |

③ 講座の回数（全5回）

- | | |
|----------|-----|
| 1. 短すぎた | 9人 |
| 2. 適切だった | 14人 |
| 3. 長すぎた | 0人 |
| 4. わからない | 0人 |

④ 講座1回当たりの時間（2時間）

- | | |
|----------|-----|
| 1. 短すぎた | 6人 |
| 2. 適切だった | 16人 |
| 3. 長すぎた | 0人 |
| 4. わからない | 1人 |

⑤ 講座開設の曜日

- | | |
|-------------|-----|
| 1. 土曜日でよかった | 23人 |
| 2. 別の曜日がよい | 0人 |

⑥ 講座の開設場所

- | | |
|------------|-----|
| 1. 大分大学でよい | 19人 |
| 2. 別の場所がよい | 4人 |

⑦ 本講座をどのようにして知りましたか（いくつでも）

- | | |
|----------------|-----|
| 1. ポスター・チラシで | 2人 |
| 2. 市など自治体の広報誌で | 2人 |
| 3. 新聞で | 18人 |
| 4. ミニコミ誌などで | 1人 |
| 5. 友人、知人から | |

- | | |
|---------------|----|
| 6. 市町村の職員から | |
| 7. 大分大学の教職員から | 2人 |
| 8. センター同窓会通知で | 1人 |
| 9. その他 | 1人 |

⑧ どのような動機や目的で講座を受講されましたか（いくつでも）

- | | |
|-------------------------|-----|
| 1. 「生きがい」づくりのため | 0人 |
| 2. 教養や社会常識を高めるため | 4人 |
| 3. 健康など個人生活の改善のため | 0人 |
| 4. 現在の職業に役立てるため | 15人 |
| 5. 今後の生き方、進路に役立てるため | 9人 |
| 6. 社会参加（ボランティア等）に役立てるため | 8人 |

7. 家庭教育や家族の生活の向上、改善のため	9人
8. その他	1人
⑨ これからの大開講座として、どのような内容の講座を希望されますか（いくつでも）	
1. 「生きがい」づくりに役立つもの	7人
2. 教養や社会常識を高めるもの	6人
3. 現代の社会問題を深めるもの	11人
4. 職業に役立つもの	9人
5. 今後の生き方、進路に役立つもの	9人
6. 社会参加（ボランティア等）に役立つもの	9人
7. 家庭教育や家族の生活の向上、改善に役立つもの	10人

集計結果を概観すると、講座の内容、レベル、曜日、開催場所などについてはおおむね受講者のニーズに合致する形で講座が開設されているといえよう。それに対し、講座の回数、講座1回あたりの時間については、やや短いと感じる受講生が多くなっている。講義のみならず双方的な討議の時間がある程度設定する講座では、これまでよりも長めの時間設定が必要なのではないかと考えられる。

講座情報の入手手段については、新聞を挙げた人が18人と断然多く、地域に学習情報提供を行う上での新聞の影響力の大きさを示す結果といえる。

受講の動機・目的については、「現在の職業に役立てるため」が11人ともっとも多く、「今後の生き方、進路に役立てるため（9人）」、「家庭教育や家族の生活の向上、改善のため（9人）」、「社会参加（ボランティア等）に役立てるため（8人）」などが続く。これらに共通して、単に知識や教養を身につけるためではなく、実際の生活（職業生活、社会生活、家庭生活）に役立てようという動機・目的がうかがえる。

今後の受講希望については、ニーズが分散する傾向が認められ、受講者が今後受講を希望する領域が多岐にわたることがうかがえる。

次に、受講者に記入していただいた自由記述からいくつかをピックアップして検討してみる。

- ・折角の機会なのでより多くの人が参加できるよう、受講料を低額にし、受講人員の倍増をと願う。
- ・グループワークが何回かあったが、その都度、グループワークの目的について方向づけをしていただきたかった。
- ・専門的な内容について興味がある場合のために、参考文献の紹介をお願いしたい。
- ・講座開催の情報をいろいろな場所で受信できるように今後充実して欲しい。
- ・現場の方のお話しさ大変、説得力があり勉強になりました。
- ・具体的な内容で理解しやすかった。
- ・受講者にも様々な職業の方がいて、グループワークでの話もしもとも参考になりました。
- ・グループワークが、おもしろくなりかかって時間切れといった感じだった。グループワークがある場合は、2時間では時間が短すぎると感じる。

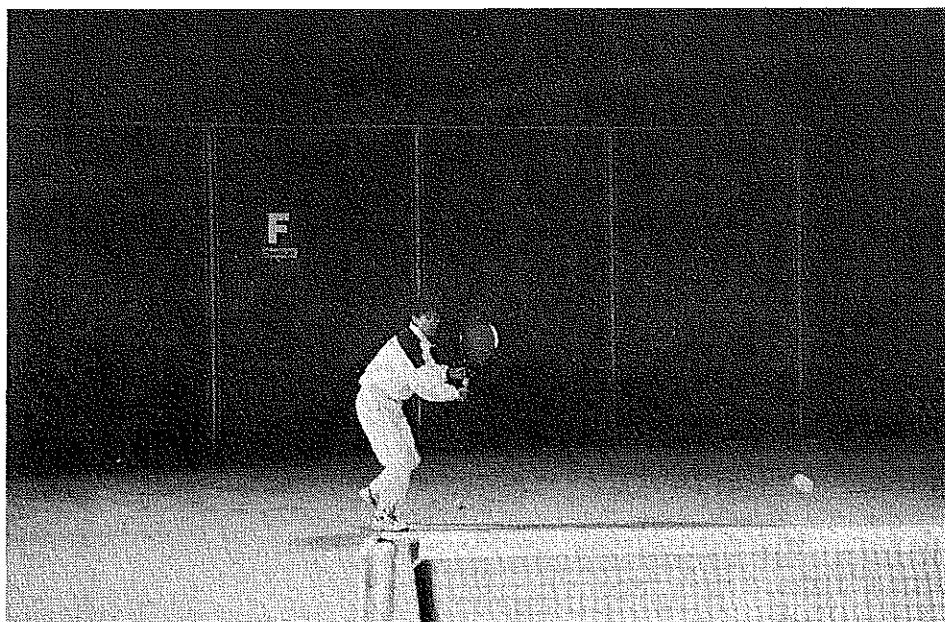
- ・グループワークは受講者同士が知り合う機会にもなり、良かったと思う。
- ・現場で実際に様々な諸問題に対応している人の話をできるだけ多く企画して欲しいと思った。
- ・もう少し専門的な内容の話を聞きたかった。
- ・現状や問題点についての話題は参考になったが、実際の対処法について本当は知りたかった。
(意見多數)
- ・一般的は講座として対象を幅広く募集するだけでなく、募集対象を細かく分けて専門的な講座を開催して欲しい。

講座内容については、満足とする意見がある一方で、より実践的な内容を求める声やより専門的なものを見る声があがっていた。受講後の発展学習のために参考文献の紹介を求める意見もあった。

グループワークを取り入れたことは、おおむね好評であったが、そのための時間の不足が指摘されていた。

その他、学習情報提供（広報）の問題や受講料の問題も指摘されていた。これらの問題に全て即座に対応することが難しいが、できるだけ速やかに改善策を提示していきたい。また、受講者のみならず、より広く地域から大学公開講座で開設すべき学習内容、レベル、方法、評価、等について住民のニーズを明らかにしていく必要がある。

生涯学習講座「中高年の健康づくり教室」



5 地域生涯学習支援システムの整備に向けて

生涯学習教育研究センターの機能は、センター単独で評価されるだけでなく、大学全体の大学開放機能の中でさらには教育・研究機能全体の中で適切に位置づけられ、評価されるべきである。

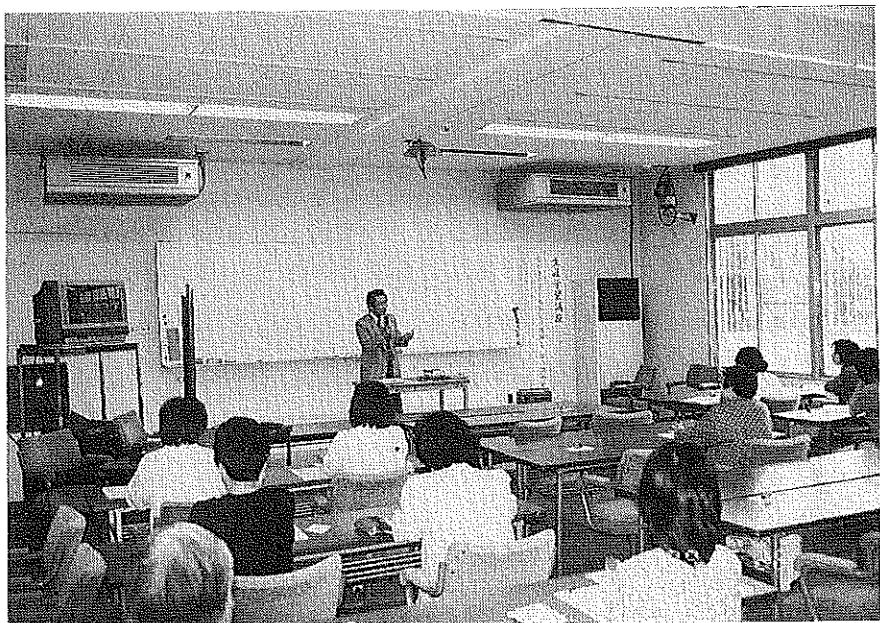
同様に、大学の持つ機能も、大学が存在する地域の「地域生涯学習支援システム」の中で適切に位置づけられ、その文脈において評価されるべきである。

以上のような観点から、生涯学習教育研究センターの機能高度化を考える際にも、大学全体としてのシステムの有効性や地域との関わりは考慮に入れざるを得ず、諸状況を勘案すると、「地域生涯学習支援システム」整備において大学が先導的役割を果たす必要が認められる。

大分大学では、「地域生涯学習支援システム」の構築に向けて、現在2つの領域で取り組みを行っている。1つは、大分地域の高等教育機関のネットワーク化である。平成10年度より、大分大学が事務局となって「大分地域大学等生涯学習協議会」を年に2回開催している。これまでには、主として大学開放に関する情報交換を行ってきたが、今後協議会の機能の高度化を図っていく計画である。その一環として、平成12年4月には、協議会として合同した公開講座情報の共同広報を新聞紙上で実施する予定である。

もう1つの取り組みは、県や市町村の生涯学習関連の行政部局との連携である。現在、生涯学習教育研究センターでは、センター長が「大分県広域学習推進会議」の委員を務め、市町村の枠を超えた広域的な学習機会の研究開発に参画したのを始め、「大分県家庭教育充実事業」や「大分市生活安全」、「大分県子どもプラン推進委員会」等の委員をセンター教員が務めている。今後、これらの委員会が所管する事業等にセンターが関与して共同の研究開発を行うなど、実践とリンクした形での研究開発を推進することが必要だと考えられる。

生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか」
第3回「乳幼児期の発達課題～感性の育ちを考える」



生涯学習講座「今どきの子どもをどう理解し、どう関わればよいか」
第4回「人と人との関わりから学ぶもの」



VI 資料



1 センター関係諸規則

1 - (1)

大分大学生涯学習教育研究センター規則

(趣旨)

第1条 この規則は、大分大学学則第6条の2第2項の規定に基づき、大分大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、生涯学習に関する研究・教育を行うとともに、学内及び学外の関係機関と連携を図り生涯学習並びに大学開放活動を推進し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(業務)

第3条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 生涯学習並びにリカレント教育における大学の役割に関する調査・研究
- 二 生涯学習のプログラムに関する調査・研究
- 三 地域における生涯学習の現状及び学習ニーズの動向に関する調査・分析
- 四 生涯学習並びにリカレント教育におけるマルチメディアの利用等の新しい教育方法・手法に関する研究・開発
- 五 国際化の進展に対応する生涯学習の推進に関する研究
- 六 生涯学習に関する地域指導者の養成並びに指導
- 七 大学開放事業の推進
- 八 生涯学習についての情報提供並びに相談
- 九 生涯学習に係る諸団体との連絡・調整並びにネットワーク化の推進
- 十 その他センターの目的に必要な事項

(職員)

第4条 センターに次に掲げる職員を置く。

- 一 センター長
- 二 専任教官
- 三 兼担教官（以下「センター員」という。） 各学部から各1名
- 四 その他必要な職員

(センター長)

第5条 センター長は、センターの業務を掌理する。

- 2 センター長は、本学の教授のうちから、第8条の委員会の推薦に基づき、学長が任命する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の前任者の在任期間とする。

(専任教官)

第6条 専任教官は、教育研究に従事するとともに、センターの業務を行う。

2 専任教官の選考は、大分大学教員選考規則第1条第1項の規定にかかわらず、第8条の委員会の議に基づき、学長が行う。

(センター員)

第7条 センター員は、センター長に協力して、センターの業務を支援する。

2 センター員は、本学教育のうちから、学部長の推薦に基づき、学長が任命する。

3 センター員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、センター員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の在任期間とする。

(管理委員会)

第8条 センターに関する管理運営の基本方針その他重要な事項を審議するため、大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会（以下「管理委員会」という。）を置く。

2 管理委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(運営委員会)

第9条 センターの円滑な運営を図るため、大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する必要な事項は、別に定める。

(専門委員会)

第10条 運営委員会に、業務に係る専門的事項について調査及び実施するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会については、別に定める。

(事務)

第11条 センターに関する事務は、庶務課において行う。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は平成10年4月9日から施行する。

2 この規則の施行後、最初に任命されるセンター長の選考については、第5条第2項の規定にかかわらず、従前の規則に基づいて大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会の推薦する者について、学長が行うものとする。

3 この規則施行後最初に任命されるセンター長の任期は、第5条第3項の規定にかかわらず、平成12年3月31日までとする。

4 この規則施行の日に任用される専任教官の選考については、第6条第2項の規定にかかわらず、従前の規則に基づく大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会の議に基づき、学長が行うものとする。

5 この規則施行後最初に任命されるセンター員の任期は、第7条第3項の規定にかかわらず、平成12年3月31日までとする。

6 大分大学生涯学習教育研究センター規則（平成8年9月18日制定）、大分大学生涯学習教育研

究センター管理委員会規程（平成8年9月18日制定）及び大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会規程（平成8年9月18日制定）は、廃止する。

大分大学学内共同教育研究施設等管理委員会規程

平成11年3月31日制定

(目的)

第1条 次に掲げる学内共同教育研究施設等（以下「センター等」という。）の管理のため、大分大学学内共同教育研究施設等管理委員会（以下「委員会」という。）の組織等について定める。

- 一 地域共同研究センター
- 二 生涯学習教育研究センター
- 三 機器分析センター
- 四 保健管理センター
- 五 情報処理センター
- 六 福祉科学研究センター
- 七 ベンチャー・ビジネス・ラボラトリ

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる次項を審議する。

- 一 センター等の管理運営の基本方針に関すること。
- 二 センター長、所長、施設長、センターチ長、副施設長及び専任教員の選考に関すること。
- 三 センター等の予算、決算及び概算要求に関すること。
- 四 その他センター等の管理運営に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 学長
- 二 各副学長
- 三 学長特別補佐
- 四 各学部長（各研究科長）
- 五 附属図書館長
- 六 事務局長
- 七 各センター長、所長及び施設長

2 前項第6号の委員は、前条第2号に掲げる審議事項には加わらないものとする。

3 第1項第7号の委員は、他のセンター等の前条第2号に掲げる審議事項には加わらないものとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を聞くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を聴くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、地域連携推進室において処理する。

附 則（平成11年規則第43号）

1 この規程は、平成11年4月1日から施行する。

2 大分大学地域共同研究センター管理委員会規程（平成5年4月1日制定）、大分大学生涯学習教育研究センター管理委員会規程（平成8年9月18日制定）、大分大学情報処理センター管理委員会規程（平成2年6月8日制定）及び大分大学福祉科学研究センター管理委員会規程（平成10年4月15日制定）は、廃止する。

附 則（平成11年規則第48号）

この規程は、平成11年4月21日から施行する。

附 則（平成11年規則第51号）

この規程は、平成11年6月11日から施行する。

附 則（平成12年規則第16号）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

1-(3)

大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学生涯学習教育研究センター規則（以下「センター規則」という。）第9条第2項の規定に基づき、大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、大分大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）の円滑な運営を図るため、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 センターの運営に関すること。
- 二 センターの事業計画に関すること。
- 三 その他センターの運営に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
 - 二 センター専任教官
 - 三 センター員
 - 四 図書館委員会委員から選出された者 1人
 - 五 地域共同研究センター運営委員会委員から選出された者 1人
 - 六 各学部から選出された教官 各2人
- 2 前項第4号、第5号及び第6号の委員は、学長が任命する。
- 3 第1項第4号、第5号及び第6号の委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任機関とする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する者がその職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を聞くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第7条 センター規則第10条第2項の規定に基づき、運営委員会に公開講座専門委員会を置く。

- 2 公開講座専門委員会の組織については、センターが別に定める。

(事務)

第8条 委員会の事務は、庶務課において処理する。

附 則

- 1 この規則は平成10年4月9日から施行する。
- 2 この規程施行後最初に任命される第3条第6号の委員の任期は、同条第3項の規程にかかわらず、委員の半数については平成12年3月31日までとし、その他の委員については平成11年3月31日までとする。

大分大学生涯学習教育研究センター公開講座専門委員会内規

(趣旨)

第1条 この内規は、大分大学生涯学習教育研究センター運営委員会規程第7条第2項の規定に基づき、大分大学生涯学習教育研究センター（以下「センター」という。）に置かれる公開講座専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織について定める。

(組織)

第2条 専門委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 センター長
 - 二 センター専任教官
 - 三 センター運営委員会委員から選出された者 2人
 - 四 各学部教官のうちから選出された者 各1人
- 2 前項第3号及び第4号の委員は、センター長が委嘱する。
- 3 第1項第3号及び第4号の委員の任期は、2年とし再任を妨げない。
- 4 第1項第3号及び第4号の委員が欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任機関とする。

(委員長)

第3条 専門委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、専門委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代行する

(会議)

第4条 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第5条 専門委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聞くことができる。

(雑則)

第6条 この内規に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は専門委員会が定める。

附 記

- 1 この内規は、平成10年 4月23日から実施する。
- 2 この内規実施後最初の第2条第1項第3号及び第4号の委員の任期は、同条第3項の規程にかかわらず、平成12年3月31日までとする。

2 外部機関との連携による公開講座開設の基本方針等について

生涯学習教育研究センターにおける外部機関との連携による 公開講座開設の基本方針等について

-
1. 当センターは、以下に示すような趣旨により、積極的に外部機関との連携による公開講座を開設する。
 - (1) 大分大学における研究・教育の成果を地域住民に対し、直接的に提供する。
 - (2) 公開講座の内容に地域住民の学習ニーズを適切に反映させるために、行政機関をはじめとした諸機関との連携による講座の開設を推進する。
 - (3) 「大分地域大学等生涯学習協議会」をはじめとする高等教育機関ネットワークを形成し、ネットワーク構成員の連携により大分地域の生涯学習支援システムへの貢献を図る。
 2. 外部機関との連携による公開講座の開設にあたっては、以下の視点から総合的に検討し、その選択、バランスを考慮することとする。
 - (1) 地域社会の学習ニーズとして、公共性、緊急性等を有する必然性の高い講座。
例：地域づくり、高齢化対策、等
 - (2) 現代及び将来の社会と人間のあり方において緊急で重要と思われる問題を先駆的に把握し、提起し、その解決の方向を探る講座。
例：人権問題、環境問題、教育問題、等
 - (3) 大分地域の広域的学習サービス網形成の上で、開設が望ましいと思われる地域での講座。
例：従来、高等教育機会が開設されていなかった地域への出張講座
他の高等教育機関が講座を開設していない地域への出張講座、等
 - (4) 大分地域の地域特性を反映した独自性を有する講座
例：沿岸部と内陸部の住民の交流講座、等
 3. 外部機関との連携による公開講座をその種類により以下のように分類する。
 - (1) 大学主催講座（本学が積極的に外部機関に働きかけ、開設する講座）
 - (2) 外部機関との共催講座（外部機関の求めに応じ、本学が共催の形で開設する講座）
 - (3) 研究開発講座（外部機関との連携により、学習内容、方法、形態等の研究開発のために開設する講座）
 4. 外部機関との連携による公開講座に伴う予算は以下の通りとする。
 - (1) 文部省予算による講座（予算請求をし、配分予算で実施する）
 - (2) センター独自の講座（センターの配分予算で実施する）
 - (3) 外部機関は受講生に対し、受講費の補助等の学習促進方策を検討することとする。
 5. その他外部機関との連携による公開講座の開設の詳細については、「生涯学習教育研究センター主催公開講座の基本方針について」の定めにしたがう。

3 公開講座の広報に関する学内連携体制の構築について

公開講座の広報に関する学内連携体制の構築について

1. 現状認識

本年度前期の本学の公開講座開設数は11であり、公開講座の充実に向けてさらに努力を行っていく必要がある。しかし、公開講座の開設にあたっては、学習プログラムの開発、講師の確保等処理すべき事項は多岐にわたり、担当教官の負担感はかなり強い。

このような問題状況を改善し、公開講座の質的・量的充実を推進していくための方策の1つとして、公開講座の広報に関する学内連携の推進が考えられる。現状では、公開講座の受講生の募集にあたって、地域連携推進室が広報を実施している。しかし、現状の広報では不十分な点もあり、担当教官が個人的にあるいは関係教官の協力を得て、個別に広報を行うケースも多い。講座の内容によっては、このような広報の方式をとらざるを得ない場合も想定されるが、広く一般市民を対象とする講座では、学内の公開講座に関する状況をとりまとめ、より詳細で魅力的な学習機会情報を、各種メディア等を通じて一体的に広報する方がより高い効果と効率を期待できる。

そこで、公開講座の広報に関する学内の連携体制の構築について提案したい。

2. 公開講座の広報への視点

公開講座の広報を一体的、効率的に実施するためには、以下のような取り組みが必要であると考えられる。

①公開講座についての情報をより早い時期に収集する

広報の折衝、パンフレット印刷費用の低減などのためには、従来よりも早い時期に公開講座についての情報を収集し、年度始めに当該年度の公開講座に関する情報をまとめて提供し、各講座の開始時期直前に補足的広報活動を行うという形を取ることが望ましいと考えられる。

②公開講座の情報をより詳細で魅力的なものにする。

一体的な広報による十分な数の受講者を確保するためには、提供される情報をより詳細で、より魅力的なものに改善していく必要がある。

③より有効な公開講座の広報先を検討する

公開講座の性格別に、どのような方法によってどのような対象に広報することが有効であるかを検討し、受講ニーズをもつ学習者にピン・ポイントで情報が伝達されるよう情報提供システムを改善する必要がある。

3. 公開講座の広報実施スケジュール

前年度 2月頃 文部省への予算要求

3月末 当該年度の各部局の公開講座情報（テーマ、時期、概要、講師）を地域連携推進室で集約

当該年度 4月下旬 内容の確認・修正、

5月中旬 印刷業者に発注

6月初旬 完成品納入、配布

4 大分大学公開授業関連資料

1999年11月26日
生涯学習教育研究センター

教養教育科目の一部を公開講座として開放することについての趣意書

1. 趣 旨

大学開放が大学の主たる任務の1つとして認められて久しいが、実際には大学開放事業の進展はめざましいとはいえない。加えて、近年の業務の増加や人員の削減等により大学開放のみに多大な労力や人員を割くことはできない状況にある。一方で学習ニーズの高度化や多様化に伴い、大学をはじめとする高等教育機関での学習を求めるニーズは増大している。そこで、労力を低減しつつも質の高い教育を提供し、学習機会の最大限の充実を図る一環として教養教育科目の一部を公開講座として開放することを提案したい。

2. 意 義

この取り組みは以下ののような意義を持つと考える。

- (1) 受講者は正規の大学の授業を受講することで、質の高い学習を行うことができる。
- (2) 正規の学生と市民が共に学ぶことは、世代間交流としての意義を持つ。
- (3) 正規の学生にとっても、市民にとってもよい刺激となる。
- (4) 鮮明な問題関心と積極的な学習態度を持つ社会人の受講により、授業が活性化する。
- (5) 他の大学開放事業（科目等履修生や社会人入学等）への波及効果が期待できる。

3. 具体的実施案

- (1) 事業名称を「大分大学公開授業」とする。
- (2) 授業の中で開放する時数は6回（9時間）以下とし、授業のどの部分を開放するかは担当教官の裁量にゆだねる。
- (3) 開放する授業数は、当面年間数科目程度とし、教養教育協議会で開放する科目を選定し、生涯学習教育研究センターが当該業務に協力する。
- (4) 受講資格は、大学の授業についていく能力を有していることが前提となるため、高等学校卒業以上のものに限る（ただし、自己申告とし、卒業証明書等の提出は求めない）。
- (5) 受講者からは「国立学校における公開講座講習料について」に基づき、公開講座としての受講料を徴収する（入学料および授業料は徴収しない）。
- (6) 科目については、複数のテーマを有しており、地域住民の関心のある分野、あるいは社会人の再教育に関連するテーマのみを公開するものとし、開放するユニットが他のユニットから独立しており、完結した講義ができるものとする。

**平成11年度
大分大学生涯学習教育研究センター年報**

発 行 平成12年3月
編 集 大分大学生涯学習教育センター
〒870-1192 大分市大字旦野原700番地
TEL (097) 554-7641
<http://www.rcll.oita-u.ac.jp>